

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成28年9月14日（水）午前8時59分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	常盤 信一 君	副委員長	木野田 誠 君
委員	平原 志保 君	委員	中村 満雄 君
委員	前島 広紀 君	委員	厚地 覺 君
委員	新橋 実 君	委員	塩井川 幸生 君
委員	前川原 正人 君	委員	時任 英博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

議員	宮本 明彦 君	議員	植山 利博 君
----	---------	----	---------

6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	川村 直人 君	財務課長	山口 昌樹 君
財政G長	石神 幸裕 君	財政Gサブリーダー	末増 あおい 君
財政G主査	田中 智絵 君		
生活環境部長	小野 博生 君	市民課長	造免 秋子 君
課長補佐	佐多 一郎 君	環境衛生課環境政策Gサブリーダー	唐鎌 賢一郎 君
消防局長	馬場 勝芳 君	総務課長	堀ノ内 剛 君
総務課主幹	神水流 崇 君	装備兼経理係長	岡留 博 君
経理係	有川 正悟 君		
警防課長	喜聞 浩志 君	主幹兼消防団係長	蔵元 裕治 君
消防団係長	大平 剛 君		
建設部長	川東 千尋 君	建設政策課長	茶圓 一智 君
建設政策G長	別當 正浩 君	建設政策課主任主事	宮原 健介 君
土木課長	猿渡 千弘 君	河川港湾G長	竹下 浩二 君
建設施設管理課長	仮屋園 修 君	建設施設管理課課長補佐	西元 剛 君
公園管理G長	川畑 誠 君	道路維持第2G長	谷口 誠一 君
下水道課長	柿木 安長 君	主幹工務G長	戸高 一朗 君
工務G主査	米松 勝利 君	業務G長	笹峯 毅志 君
業務Gサブリーダー	赤塚 裕樹 君	業務G主査	滝間 宏 君
教育部長	花堂 誠 君	教育総務課長	本村 成明 君
教育政策G長	山口 清行 君	教育施設G主査	福盛 忍 君
教育施設G	村岸 孝洋 君	保健体育課長	赤塚 孝平 君
保健体育課課長補佐	小牟禮 勉 君	国体準備室長	野辺 貞孝 君
生涯学習課長	西 潤一 君	課長補佐	今村 靖 君
主幹	石神 修 君	国分中央高校事務長	山下 広行 君
国分中央高校管理G長	福永 清美 君	横川教育振興課長	東中道 誠 君
牧園教育振興課長	阿久井 洋一 君	福山教育振興課長	田實 一幸 君
農林水産部長	満留 寛 君	農林水産政策課長	永山 正一郎 君
農林水産政策G長	鎌田 順一 君	農林水産政策課主査	内村 光孝 君

農政畜産課長	田島	博文	君	課長補佐	川東	輝昭	君
農政第2G長	末松	正純	君	林務水産課長	石原田	稔	君
課長補佐	奥	幸之	君	森林整備G長	園畑	精一	君
森林整備G主査	古川	勝己	君	参事兼耕地課長	島内	拓郎	君
課長補佐	川崎	千秋	君	管理G長	堂平	幸司	君
耕地第2G長	養田	健	君				
商工観光部長	池田	洋一	君	商工振興課長	谷口	隆幸	君
企業振興室長	住吉	賢治	君	企業振興室サブリーダー	徳永	健治	君
観光課長	八幡	洋一	君	観光地づくりG長	竹下	淳一	君
主任主事	田ノ上	伸吾	君	商工観光政策G長	野崎	勇一	君
保健福祉部長	越口	哲也	君	保健福祉政策課長	徳田	忍	君
保健福祉政策G長	竹下	里美	君	保健福祉政策課主査	野村	樹	君
長寿・障害福祉課長	西田	正志	君	長寿・介護G長	森	裕之	君
主幹	福永	義二	君	長寿・介護Gサブリーダー	久木田	勇	君
サブリーダー	住吉	一郎	君	子育て支援課長	田上	哲夫	君
子育て家庭支援室長	鮫島	政昭	君	主幹	山口	由美	君
保育・幼稚園G長	富田	正人	君	子育て支援課主査	今村	俊介	君
すこやか保健センター所長	早瀬	秀子	君	健康増進課長	林	康治	君
健康増進課課長補佐	島木	真利子	君				

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳留 要一 君

8 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第63号 平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）について

議案第64号 平成28年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第65号 平成28年度霧島市下水道事業会計補正予算（第1号）について

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時59分」

○委員長（常盤信一君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る9月6日の本会議で付託されました議案3件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△ 議案第63号 平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（常盤信一君）

ただいまから、審査に入ります。議案第63号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）について、はじめに総括及び総務部関係の審査から行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第63号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）について、の総括を御説明申し上げます。今回の補正予算は、8月30日の本会議におきまして市長が提案理由で申し上げましたように、国・県から採択等の通知があった各種事業費や梅雨前線豪雨に伴う被害等に対する災害復旧費を追加計上するほか、地方自治法等の規定に基づく平成27年度決算剰余金の積立などを主な内容といたしております。補正予算の規模は、歳入歳出それぞれ21億9,749万7,000円で、補正後の歳入歳出予

算の総額をそれぞれ600億5,100万8,000円としようとするともに、地方債につきましても、所要の補正を行おうとするものでございます。なお、歳入につきましても、特定財源として、それぞれの事業に対する国・県支出金や市債等を、一般財源として、平成27年度からの決算剰余金の一部及び国・県からの過年度分の追加交付金等をそれぞれ計上いたしております。次に、総務部の関係につきまして、御説明を申し上げます。総務費では、平成27年度決算剰余金の約2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上しようとするものでございます。詳細につきましては、引き続き、財政課長がご説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（山口昌樹君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（時任英寛君）

繰越金の説明がありましたけど、補正第2号の災害復旧費は、歳入については繰越金と起債で対応しているが、補正第3号の繰越金まで合算した上での2分の1ということで理解してよいですか、それとも既に支出した以外の2分の1と考えてよろしいですか。

○財政課長（山口昌樹君）

今回2分の1を下らない額を財政調整基金に積み立てる額というのは決算額でございまして、27年の歳入の決算額で27年度の歳出決算額の差し引きは形式収支でございまして、それに28年度への繰越として繰越明許費を設定しておりますので、繰り越すべき財源を差し引いた残りの2分の1を積み立てると、先ほど言われました2号補正、1号補正でも決算剰余金の一部を一般財源として活用しておりますので、この積立以外の残り約2分の1ですね、それを活用して予算計上させていただいておりますというところでございます。

○委員（前川原正人君）

歳入全般の部分に関わるということなんですけれども、交付税の時期ですね措置をされる時期が4月、6月、9月、11月と、そのほか2月ないし3月に特交が財源として保障されてくるわけなんですけれども、9月の議会を受け交付税の算定はいくらになっているのかお示しいただけますか。

○財政課長（山口昌樹君）

後もってお答えさせていただきます。

○財政課長（山口昌樹君）

お答えいたします。28年度の普通交付税の決定額でございまして、7月末に来ております。142億7,091万9,000円でございます。

○委員（前川原正人君）

今の数字というのは総務省が配分として霧島市に142億7,091万9,000円ということで、これはいわゆる交付税法の中でいう法的な根拠に基づきですね、こうこうしますよという根拠に基づくものなんですけれども要するに、今おっしゃったのは28年度の交付税の総額を今おっしゃったわけですよ。ですからこれが4月、6月、9月、11月、ほか特交の部分については災害とか経済事情によって増減をするわけですので、ですから今のやつは総額であって実際、それを小分けにした金額というのは幾らぐらいになるのかですね、その辺の把握はされてはいらっしゃるのかお示しいただきたい。

○総務部長（川村直人君）

今、地方交付税の普通交付税の御質問ですけれども、この今回の補正予算第3号には交付税は含まれるおきませんので直接今回の補正予算とは関係はないところであります。ただ先ほど決定額は申し上げましたけれども委員が御質問の交付時期というのが交付税で決まっておりますので、幾ら先ほどの決定額のうち何月に幾ら何月に幾らというような分については、既に入金がされている分もありますので、これは後ほど回答させていただきたいと思っております。

○財政課長（山口昌樹君）

先ほどの28年度の普通交付税の交付状況でございます。4月と6月と9月が既に交付されています。交付につきましては交付税法で決まっておりますので4月、6月、9月の合計額で申し上げます。108億2,290万6,000円でございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで総括及び総務部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時10分」

「再開 午前 9時12分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、生活環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（小野博生君）

議案第63号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）のうち、生活環境部所管分の概要につきまして、御説明いたします。今回の補正予算は総務費の戸籍住民基本台帳費につきまして、マイナンバー制度の業務に関する経費を追加計上いたしましたものであり、当初予算額1,166万7,000円に1,853万1,000円を追加し、補正後の額を3,019万8,000円とするものでございます。以上が概要でございますが、詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○市民課長（造免秋子君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

マイナンバーの関係で戸籍住民基本台帳費でですね、今回1,853万1,000円ということで予算計上されているわけですが、これは地方公共団体情報システム機構からの交付金ということで10分の10、すべて国の補助金としてですね、賄って作業に入っていくわけですが、これまでマイナンバーに係る、その霧島市のいわゆる、マイナンバーカードを実施するための大体の金額というのが幾らぐらいその設備費として使われてきたのかお示しいただければと思います。

○市民課課長補佐（佐多一郎君）

トータル的な金額が分からないんですけれども、例えば臨時職員の費用とか、あと機械の端末とかそのあたりが費用となってきますので、すいません金額的には完全に把握しておりません。

○委員（前川原正人君）

要するに何が言いたいかというと、この前の本会議の中でも質疑が出されて国のほうは全国的に3,000億円を超える、いってみれば国民の税金なわけですね、それを多く使ってマイナンバー制度を今年の1月から実際実施したわけです。しかし、現実の利用度とか件数を見るとですね、確かにその国の施策ですので自治体としては従わざるを得ない部分もあると思いますが、やはり費用対効果という点で見てもですね、やはり目標が10%程度ということでおっしゃいましたけれども、まだ9%にも満たない状況でですね、これを推進をなさいと私は言いませんけれどもやはり費用対効果から見た時にどうなのかという点でですね、霧島市における設備のための、人件費は別としてその制度を構築していくための経費というのが幾らなのかということでお聴きをしたんです。ですから、それも捉え方でいろいろありましようけれども、例えばその先ほど出ましたシステム機構への交付

金だけでもですね、1,853万1,000円ですので、これまでも委託をしたりとかありますので、お聴きをしたいのはシステム機構への交付金というのは、今まではなかったわけですか、もうこれで一通り終わりということで理解してよろしいわけですか。

○市民課課長補佐（佐多一郎君）

交付金につきましてはマイナンバーカードの発行作業とかを国で一括している関係上、そちらの掛かった経費について市町村から委託したような形になっていますので、その間は交付金が来るといふふうに考えております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで生活環境部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前9時19分」

「再開 午前9時35分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（馬場勝芳君）

北署の署長も来る予定でしたが急遽でしたので間に合わないと思いますので御了承したいと思っております。議案第63号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）のうち、消防局所管分について、御説明申し上げます。補正予算等説明資料の13ページをご覧ください。まず、目、常備消防費の消防署等管理事業において、平成28年6月20日の落雷が原因で北署の電気設備等が故障したため、高圧受電設備、自動閉鎖式防火シャッター等を修繕するために必要な経費として400万円を計上いたしました。財源につきましては、全国市有物件災害共済会から支払われる「建物総合損害共済災害共済金」を全額見込んでおります。次に、目、非常備消防費の消防団運営事業において、消防団員の安全な活動のために必要な反射チョッキ及び救命胴衣を購入するための経費として972,000円を計上しました。財源として、「消防団員安全装備品整備等助成金」を見込んでおりますが、これは消防団員等公務災害等共済基金に申請しておりました助成事業が認定され、助成金額が決定したことによるものでございます。以上説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（木野田誠君）

北消防署の電気総合盤と防火シャッターということであるんですが、高いなという話も出ておりましたので両方の金額を教えてください。

○総務課長（堀ノ内剛君）

説明には自動閉鎖式防火シャッターと高圧受電設備等と書いてありますが、実際には自動火災報知設備それと自動閉鎖式防火シャッター高圧受電設備、電話設備、基盤内設備、電気施錠設備それと空調設備でございます。その中で一番高かったというのが電話設備基盤内設備、電気錠設備が約200万円、それと自動閉鎖式防火シャッター、これが約100万円、自動火災報知設備が33万円、それと高圧受電設備これが13万5,000円それと空調設備費が55万4,000円でございます。

○委員（新橋 実君）

確認します。北署の建物の高さは何メートルありますか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

一番高い所が10m63です。

○委員（新橋 実君）

31mあれば避雷針の設置も必要なわけですけど、避雷針は付いていなかったということでもいいですか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

避雷針は付いておりません。

○委員（新橋 実君）

あとですね、自動閉鎖式防火シャッターこれはどこに付いていますか。場所的に。

○総務課長（堀ノ内剛君）

いろんな防火対象物があると思うんですけども火災の時に自動でシャッターが閉まる設備なんですけど庁舎内に付いております。区画をするための防火シャッターです。

○委員（新橋 実君）

何箇所くらいあったのですか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

2か所に設置してあります。

○委員（新橋 実君）

防火シャッターの大きさはどれぐらいですか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

横が3mの縦が3～4mの高さにあります。

○委員（新橋 実君）

これは本署のほうにもあるんですよね。例えば、本署のほうに落雷があった場合に避雷針に落ちると思いますが、そういうことがあった場合は、避雷針に落ちるから落雷の心配をしなくてもよいのか、その辺はどうですか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

避雷針のことについて、調べてみました。避雷針は落雷を呼び込んでその電流を下に流すというものなんですけれども、それだけではちょっと無理でありまして避雷設備というのを設置することで機械・電気等を守るということでございます。ですので、今回の場合には避雷針が付いていなくて、直接避雷ではなかったんですけども、地中に落ちた電流が北署の電気機器に流れ込んだというのが原因と思われております。

○委員（新橋 実君）

説明資料にもあるように高圧受電設備と自動閉鎖式防火シャッター等と書いてあるんですけどもこの二つで400万という金額があったので大きなと思って、内訳を聞こうと思ったら先ほどちょっと聞かれましたので、それは納得しましたが非常に広範囲に広がっていますよね。今から工事をお願いするわけですけどもどれくらいの日数を予定されているのか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

6月20日の落雷から設備に異常がありましたので見積りをかけてやっておりました。実際的にはこの全部を修理するのに3か月、修理期間が掛かっています。

○委員（新橋 実君）

3か月掛かっていると言われますけどももう終わったということですか。予算は今からだけ工事は終わったと、振り替えたということですね。

○消防局長（馬場勝芳君）

災害等による復旧をしなければ業務に支障がございますので、現行予算で対応させていただきまして、これは全て保険対象ということになりますので確定いたしましてから補正予算という形で提案したということです。

○委員（新橋 実君）

全て工事は終わっていると、それでいいですか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

はい、全て終わっております。

○委員（新橋 実君）

非常備消防費のほうですけれども今回、反射チョッキと救命胴衣を購入する経費ということで予算要求されているわけですが、これについては終わっているわけではないと思いますが、今回の購入に当たって何人くらいの団員に支給されるのか。数量等はどうなっているのか。

○警防課長（喜聞浩志君）

今回の反射チョッキと救命胴衣の配備については車両92台のうち前年度に試行的に3台の車両、小浜部と本町部と住吉部には既に配備しておりますので、89台の3着ずつ267着を配備する予定でございます。また、救命胴衣につきましては海岸線沿いの部、河川沿いの部、排水機場を担当している部がございますので22台の車両に5着ずつ110着準備する予定でございます。

○委員（新橋 実君）

一着当たりの金額はどれくらいですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

一着当たり反射チョッキにつきましては、1,500円、救命胴衣につきましては、5,200円ということです。

○委員（平原志保君）

話が戻りますが避雷針と避雷設備は今回は付けていないですよ。

○総務課長（堀ノ内剛君）

付けておりません。

○委員（平原志保君）

そうするとこれから世界的に雨が降ったり、雷が鳴ったりとかがひどくなるというふうに言われていますが雷の回数なども増えてんじゃないかというふうに言われてまして、また、このように落ちてしまう可能性もあると思うんですが対策はどういうふうにとられていますか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

はい、現在の北署が平成21年度の10月に移行しておりますが、それから六年七年、初めてのことでこちら戸惑っているんですけれども、いろんな避雷設備や避雷針のことについて調べているんですけれども、避雷針を付けると今度は反対に落雷を呼び込むということもありまして、また、落雷の大きさが想定できませんので避雷針とか避雷設備を付けていても大きい落雷があるとやっぱり同じように機器を損傷してしまうということもありますので、今回、北署の近くに落ちてこういうことになったんですけれども、今後ちょっと見守りながら頻繁に落雷があるようであれば、また、そういうことも考えないといけないのかなという考えがあります。

○消防局長（馬場勝芳君）

補足ですけれども避雷針をですね、すぐ付けるべきないかということでいろいろと、その業者のほうにも聞いたりしたんですが、先ほど言いましたように避雷針を付けることによって逆に呼び込むことになってしまうというようなことでございまして、施設そのものを守るためには避雷針を付けたほうがよろしいんでしょうけれども、高さ的にもこれを全部するためには少し避雷針については適当でないというような見解でございました。そうなりますと今回はすぐそばの木に落ちたわけですけれども、そこから電流が流れてということです。やはり避雷設備というものがいろいろあるわけなんです、私も水道課にいたときに福山の配水地に頻繁に落雷があって、そのたびに職員が行って修理をするということでございましたけれども避雷設備、そういったもの遮断する、そういった電流が流れたときはパッと、基盤まで支障がないようにするための設備等もあるというようなこともあったんですが、今のところ消防のほうでは、そういうものは考えておりませんでした。今回、北署のほうで初めてありましたので、今後そういったものも調査いたしまして、できるものは

対応していきたいと、ただしその機器等も高こうございます。じゃどこまでするかというところもございまして、予算等にもらみながら研究させていただきたい。

委員（中村満雄君）

消防関係で過去にこういった雷被害というのはあったか、なかったかということ、御存じならばですが市のいろんな施設で落雷の被害とか過去にあったかどうか分かっていたら教えてください。

○総務課長（堀ノ内剛君）

私も35年ぐらいいるんですけども、消防署関係で落雷でこういうことがあったということは記憶にございません。2番目の質問なんですけども今回の補正予算でも各部からも落雷被害のことで補正が組まれているようでございます。例えば国分陸上競技場のナイター設備とか横川運動公園配電設備、ポンプ設備、城山公園の観覧車の配電盤というのも今回、上がっているようでございます。

委員（中村満雄君）

我が家にも落ちてガレージが開かなくなって、開けるのに苦労したんですが、そういった意味で重要なところであるということとですね非常に危惧するんですけども、保険ということは消防署関係は保険を掛けてらっしゃるということと市全体でもほかの部署も保険で賄うということですか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

消防局の方も霧島市が加入する全国市有物件災害共済会の保険に入っておりますので、そちらで対応しています。市役所のほうもそうかなと思います。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長（常盤信一君）

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時51分」

「再開 午前 9時53分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第63号、平成28年度 霧島市一般会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。建設部の関係では、河川管理費で、梅雨前線豪雨により浸水被害を受けた地域の被害要因の調査のほか、排水路における支障箇所の改修工事など2,190万円を追加計上し、補正後の河川管理費を1億9,625万円といたしております。次に、公園費で、落雷で被災した城山公園観覧車の復旧を行うための修繕料100万円を追加計上し、補正後の公園費を1億9,910万2千円といたしております。次に、土木施設災害復旧費で、梅雨前線豪雨などにより被災した土木施設の復旧を講じるため工事請負費を1億7,927万円、公有財産購入費16万円を追加計上し、補正後の土木施設災害復旧費を3億3,063万円といたしております。なお、緊急を要する災害復旧事業につきましては、7月に専決処分による補正予算措置を講じ、対処させていただいたところであり、本格的な災害復旧事業の実施に要する経費につきまして、今回の補正予算で対応したいとしていただいております。以上で、建設部関係の概略説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○土木課長（猿渡千弘君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○委員（中村満雄君）

梅雨前線豪雨による河川被害っておりますが、この河川というのはどのような河川ですか、例えば霧島市内には二級河川とか一級河川とかいろいろありますし、用水路とかそういったものもあるわけですが河川という言葉になっていますので、その分類とかそういったところを教えてください。

○土木課長（猿渡千弘君）

河川につきましては一級河川、二級河川、準用河川、普通河川とございます。一級河川については国が管轄する河川でございます。二級河川が県が管轄する河川でございます。準用河川と普通河川につきましては市が監理する河川でございますのでこの河川災害につきましては準用河川普通河川の災害でございます。

○委員（中村満雄君）

二級河川は県が管理するということですが、ちょっとはずれるかもしれませんが二級河川で壊れかかっていると、準用河川の場合もそうですが壊れてから修理するものなのか、壊れそうになっていけば事前に補修するとかその辺の体制はどうなっているのでしょうか。

○土木課長（猿渡千弘君）

今回の河川災害復旧につきましてはすべて河川が壊れたところの復旧でございます。梅雨前線豪雨によりまして地元の方とかから情報をいただきまして現場を確認しまして、それでそういった緊急的な対応というのも、例えば空洞があるとかですねそういったところに対応しますけれども、こういった壊れた部分については災害復旧にかけてですね国から補助金をもらいながら復旧していくということでございます。県につきましてもまず市民の方からしますと、それが市が管理するのか県がするのか分かりませんので、すべて受付をしまして現場確認しながらそれが二級河川で県河川なので県のほうにすぐ連絡して対応をお願いしているところであります。

○委員（前川原正人君）

今回の建設部関係の補正予算というのは特徴としては災害復旧がほとんどなんですが、俗に言う積み残しというんですかね、これは梅雨前線に係る災害の措置ということで今後どうなるかはまだ分かりませんが、当時の災害の復旧は大体これでほぼ終わるであろうとそういう理解でよろしいわけですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

河川災害復旧工事につきましては、今回の工事の中で対応できるものと考えています。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

建設施設管理課分の市道につきましても今回の補正で対応ができる予定であります。

○委員（厚地 覺君）

今回の豪雨災害によりまして1件ですけど、牧園町の中津川の荒瀬橋の近辺ですけど、これは以前その隣が崩壊して市が補修したのですが、今回は民家の土手が崩れたのだから市はやらないんだといいますけど、これはそのまま放置されているんですよね、ところが本人としては金がないからできない、やっても数千万掛かると思うんですよ。自分も住んでいないので放置しているんだよと言っていますけど、そうなった場合に二次災害、三次災害が起こると思うんですよ、ここは田舎といえど一番交通量の激しい所ですけども、そこは市は民間だから放置されるおつもりですか。

○建設施設管理課課長補佐（西元 剛君）

基本的には民地に関しては災害復旧などは対応していない状況ではあります。どこもなんですけど甚大な被害、公共施設等に甚大な被害が起こって交通等に支障が生じた公共施設に関しましては

そういう手当てはやっておりますけれども、あくまでも個人の民地に関しましては手当てということには行なっておりません。あと個人でしていただくというのが原則になっておりますので基本的には対応というのには行なっておりません。また、安心安全課等でもそういう補助的なもの、また違う事業等もございますのでそういうところで対応していただいているところであります。

○委員（厚地 覺君）

この現地はですね、今でも擁壁が崩れ落ちたとか土砂とか相当、道路を半分近くはないんですけども占有しているんですよ。崩落したやつが、だからこれはですね二次災害、三次災害が起きた場合に民間のもんだから放置していいでしょうかね。市道なんですよ。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

ただいま議員のおっしゃられましたのは牧園の市道の件ですが、すいません私どもははっきりした場所を特定しておりませんので、できましたらまた委員会終了後、速やかに現場のほう調査をいたしてまいりたいと思います。河川に関しては2級河川ということで県河川だと思われまして市道はうちの管理、県河川は県の管理ですので県とも連携を図りながら進めてまいりたいと思います。

○委員（厚地 覺君）

本人としてはですね、別に家があるんだからもう住まんから放置しているというわけですから何らかの対応をとらんとですね、やはりまたシラスですから災害が起こる可能性が十分あるわけですから何とか手を打っていただきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

河川管理費の中で今回は一般質問でも配水関係が出たわけですけど、今回、国分・隼人地区の排水路改修工事が出ているわけですけど、これは場所的にはどこをになるんですか。総合治水工事となっていますが。

○土木課長（猿渡千弘君）

6月から7月にかけての梅雨前線豪雨によりまして、京セラ国分工場周辺のですね排水路におきまして一部道路が冠水している状況にございまして現地調査したところその幹線排水路の合流地点が直角に交わっている状況でですね、その状況を見たときに流れが悪い状況が確認できましたのでその部分の改修を行うということで、流れをよくするという改修工事に係る費用として委託料、用地買収、それから工事費を計上させていただいています。

○委員（新橋 実君）

委託料には隼人地区も入っていますよね、隼人地区はどこですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

隼人地区につきましては、14日の豪雨災害よりまして浸水被害が出ております。そこで要因等につきましては集中的な豪雨、並びに河川水位の上昇そのほか地区外からの水というのが非常に大きいところにございまして、その周辺からの水というのが用水路が天降川と並行して右岸左岸にあるんですけど、その用水路の管理につきましても関係課と協議しながら、その用水路の落としを調整したりとかしておりました。ただ今回、そこら辺のところを検証しながら調査して、そこらの調整で浸水被害を軽減できるような形をとる調査費と、今言ったように幹線ではなく支線などの合流部とか非常に流れが悪いところあればそういったところも調査をするための費用として計上させてもらっています。

○委員（新橋 実君）

今回、調査されるということですが調査をして、そういうふうに関わった被害もあつたわけなのでその後は調査結果で悪いところがあれば、こういう形で工事請負費で今後、補正も組まれてしていくようなそういうような考えもあるのかどうか

○土木課長（猿渡千弘君）

調査結果次第でどういった工事ができるのかというのが、状況を見ながらというふうにございます。

○委員（新橋 実君）

公園費ですけど、先ほども質問したのですが城山公園は高さが高いですね。31m以上あるかと思いますが、避雷針も確か付いていると思いますが、落雷により制御盤が故障したということなんですけど避雷針には落ちなかったんですかね、これはどうだったんですかね。

○建設施設管理課主幹（川畑 誠君）

原因につきましては直接避雷針に落ちたのか、それともほかのところに落ちて誘電というか電磁場なのか、まだはっきりしていません。今回の修繕のときに避雷針などの避雷設備のほうも調査して対処したいと考えております。

○委員（新橋 実君）

工事はもう終わっているのではないのですか。実際、共済金を今回申請されているのですよね、そうではないのですかね、その辺はどうですか。

○建設施設管理課主幹（川畑 誠君）

まだ、観覧車につきましては中止の状況でございます。

○委員（新橋 実君）

実際調べるということですが、避雷針が機能しているかということですね。あそこも建って長いわけですから、その辺もしっかりと調査をしていただきたいと思います。

○委員（中村満雄君）

準用河川は市の管轄ということをお伺いしましたが準用河川にですね、倒木があった場合準用河川に沿っている山から倒木で川を塞いだとか、そういったときの倒木の除去とかそういったのはどこの責任になるのでしょうか。

○土木課長（猿渡千弘君）

その倒木があったところの木が民地であれば基本的にはその持ち主の方に話をしますけれども、対応できない場合もございますし、河川がその木が倒れることによって河川断面を阻害するようなこととなりますと、二次災害も考えられますのでそういった場合には市のほうで河川を塞いでいる部分だけを撤去しております。

○委員（中村満雄君）

市のほうで撤去されるということですが撤去費用というのは山主に請求されるわけですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

請求はしておりません。

○委員（中村満雄君）

その辺のところっていうのは二級河川、準用河川で何か違いがありますかね。

○土木課長（猿渡千弘君）

二級河川は県が管理しますが県のほうも同じような管理をやっていると思います。木の伐採については切ってその持ち主の所においてですね、その方のほうで木材に使用するのであれば木材に使用するか、持ち主の方に処理という形をとっていただきます。

○委員（前川原正人君）

先ほどこの説明資料の 12 ページの中で城山公園の観覧車は止まっているんだということでしたが、結局これは復旧はいつをめどに予定をされているのでしょうか。

○建設施設管理課主幹（川畑 誠君）

今のところ復旧のめどは 11 月初めから 11 月中ごろを計画しております。

○委員（前川原正人君）

そうすると逆に言えば、この建物総合損害共済災害の共済金で手当てをして、そしてそれに時間が掛って、その上での再開という理解でよろしいわけですね。

○建設施設管理課主幹（川畑 誠君）

災害報告をしておりますので修繕が終わった段階で請求をするということになります。

○委員（前川原正人君）

普通というか、やり方はいろいろあるんでしょうけれど、先ほどの所管の消防局の審査のときにはとりあえず立て替えみたいな形を出して、予算の流用になりますけどそして、共済が出てきてという形ですね、手当てをしたんだということだったんですけども、自分の家だったらですね、農協の共済にしてみると一回立て替えをして領収書を見せてそして、共済金が支払われるという形をとるんですが、そうゆうふうにはできなかつたのかですね、早く止めるのではなくて早急なその復旧という点でいくと城山公園は集いの場であったり利用頻度の高いわけですので、その辺についてはどうなんですか。

○建設施設管理課主幹（川畑 誠君）

今回の観覧車の被災につきましては原因究明とか費用につきまして、ちょっと時間が掛かりまして制御盤から出火しているということで、すぐに対応できなかったということと、100万円という金額でございましたので、その手当てもすぐにはできなくて今回補正を組ませていただきました。

○委員（新橋 実君）

11月初旬、11月中旬というのは非常に暇が要るんじゃないかと思えますよ。もうちょっとですね、せめて今月の末とか来月ぐらいから使えるようにするとかいう手当てはできないのですか。

○建設施設管理課主幹（川畑 誠君）

できるだけ早く復旧したいんですが、制御盤をやられてるものですから制御盤の作成に3週間から1か月掛かるということになって、なかなか普通の工事のようにいかないところでございます。

○委員（新橋 実君）

結局、予算が通らないうちはできないということですか。もう一回そこを確認します。

○建設施設管理課主幹（川畑 誠君）

原則的にはそう考えております。

○委員（新橋 実君）

各主管によってですよ、やり方が違うというのは非常におかしいと思うんですが、消防局は前もって400万円というお金を自分たちで出して、あとでこの共済金の予算要求をされたわけですよ。いざ土木になると予算を要求しなければできないという、部長その辺はどうなのですかね、考え方は。

○建設部長（川東千尋君）

この観覧車の制御盤というのは全国的にメーカーがいなくて、見積りとか取るのに1社しか該当する業者がいなくて、早期の対応をしていただけないと、それで主幹が申したようにずっとその業者やりとりをして、あるいはほかの業者にもちょっと掛け合ったりしてるんですが、結局その業者しかできないと、昔、観覧車を作った業者ですね、そちらのほうの対応がいろいろお願いするんですけど、そんなに大きな製作所ではなくて対応が非常に遅れてしまっているというものがあつたものですから、タイミングとして今の補正のような形になって、事前の着手できないという状況ですので、もしすぐにその対応できたら我々も同じような対応をとってるのではないかというふうには考えてます。まだ業者のほうのそういった対応を取りづらいつつという話でございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長（常盤信一君）

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時24分」

「再開 午前10時38分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（花堂 誠君）

議案第63号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）の教育部関係につきまして、概要を申し上げます。平成28年度一般会計補正予算書（第3号）本体の3ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、(款)10教育費(項)4高等学校費を160万円、(項)6社会教育費を1,546万円、(項)7保健体育費を4,335万円、総額6,041万円を増額し、補正後の額を52億6,092万5,000円にしようとするものでございます。今回の補正予算は、国分中央高等学校、生涯学習課、保健体育課の所管する7事業に係る補正予算であり、6月から7月にかけての豪雨や落雷の被害等による機器や設備の修繕料、国分中央高等学校校舎や牧園地区の公民館、国分、牧園、隼人、横川、福山地区の社会体育施設の老朽化等に伴う工事請負費等が主なものであります。詳細につきましては、各担当課長が説明いたしますので、御審議をよろしくお願いいたします。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○生涯学習課長（西 潤一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○保健体育課長（赤塚孝平君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（新橋 実君）

国分中央高校のほうから質問をします。校舎1号棟の軒裏が剥がれたということなんですけれど、どの程度剥がれて補修されるのかお伺いします。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

ひさしの部分になりますけれど、全体的に見れば3割から4割程度が既になが落下しているような状況でございます。

○委員（新橋 実君）

この確認方法はどのようにされたんですか。場所はどこですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

場所は、軒裏ですので最上階である4階のひさしが付いているところになります。校舎より出ていますので、目視で確認ができます。

○委員（新橋 実君）

この耐震診断というのはもうされているわけですか。耐震にはひっかからなかったですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

耐震は建物の診断ですので、今回は軒裏ですので耐震は関係ないんですけど、耐震は行っています。

○委員（新橋 実君）

築年数は何年ですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

昭和52年です。

○委員（新橋 実君）

やはり目視だけでは、なかなかだと思えますよ。3割と言われますけれど、実際にたたいてみると分からないと思えます。100万円の修繕料ということで上がっていますが、実際にやってみれば、まだ出てくる可能性もあると思うわけですよ。それらについては、どう考えていますか。

この100万円で3割だけを補修するのか、それとも、もし悪かったらそれで全部対応できると思っているのか、その辺はどうなんですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

今回の場合は、緊急的に補正予算のほうに上げさせていただいております。上の方がなかなか確認できないもんですから、まず、現状を見て、落下するようなおそれのあるものを落とすということで予算計上させて頂いています。

○委員（新橋 実君）

改修を行いとなっていますよ。改修というのは、落としたところを修理をするということですよ。ただ落すだけだったら、改修ではないですよ。その辺はどうですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

改修までは予算のほうでは見ておりません。

○委員（新橋 実君）

書き方も替えたほうがいいと思いますけれども、工事をするには足場を組まないといけないわけですよ。足場は、どのような形で組まれる予定ですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

足場まで組むと相当の費用が掛かりますので、今回の場合は高所作業車を使って、落下のおそれのあるものを落とすという作業になります。

○委員（新橋 実君）

平日は生徒もいますが、どういう時期を選んでされるんですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

学校側としては、1日でも早くその危険を取り払いたいのので、学校の閉まっている土曜日とかそういうところを業者のほうにお願いしていきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

生徒もいるわけですので、そういうことは早めにやっていただきたいわけですが、やる以上は、高所作業車でやって金額は100万円ということですが、これにこだわらずに悪いところは直していただきたいと思います。

○委員（前島広紀君）

保健体育課長の説明の最後のところですが、体育施設維持管理事業（指定管理者以外）についての落雷の修繕は、全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済災害共済金となっているのですが、指定管理している場合はこれは適用されないのですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

施設それから設備につきましては、全部、市の所有になっておりますので、こういう大きな災害があった場合は、それを充当する保険にも加入しています。指定管理者は軽微な修繕は致しますが、こういった大きな修繕になりますと保険を充当するというので、一般財源のほうから支出をするということになります。

○委員（前島広紀君）

そうしますと、ここに書いてあります指定管理者以外ということはどういうことなんですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

予算については、指定管理者以外のところで計上していますが、それぞれの管理運営事業では確かにあります。しかし、管理運営事業のほうには指定管理料の委託料とか大がかりな設備投資だけしか計上しなくて、それ以外の市が設置責任者としてやらなければならないのは、全部、指定管理者以外のところに、予算を集める計上を当初予算からしておりますので、指定管理者以外のところで、市がしなければならないものとして計上したということでございます。

○教育部長（花堂 誠君）

補足を申し上げます。口述でこういう記載することが紛らわしいと思っていたところです。これ

は単なる事業名で予算の分け方として指定管理者がする部分ですよという取決めをしているみたいで、例えば修繕料であれば10万円以内とか、そういうことですので、直接、市が関与する支払うとか工事をするとか、そういう意味での指定管理以外の部分ということで解釈をいただければと思います。

○委員（前島広紀君）

説明資料の15ページの内容のところで、修繕料が545万円とその財源としまして390万円とあるんですけども、この差額はということなんですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

全国市有物件災害共済会に当初の財源として見込んだのは、国分運動公園の陸上競技場のナイターが160万円、まきのはら運動公園の消防設備、空調設備が230万円。この二つを合計して390万円に財源として充当しております。確かに横川運動公園内の配電盤やポンプも落雷の被害ではあるんですが、額は155万円でございますけれども保険の申請はしますが、財源として当初、財政課と協議をする中で見込んでいなかったと。また、この財源については、後々、工事は終わってから雑入で入ってくるものですから、3件とも申請しますが、ここでみる財源としては、先ほど申し上げました国分運動公園とまきのはら運動公園の二つだけ上げたということでございます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の13ページの中で、豪雨により小畑農場が冠水して温水ポンプが保障したということでしたけれども、これに今回60万円の修繕料を予算計上されているわけですけども、この豪雨によるのであれば、例えばその保険の適用をして新設で対応するとか、そういう検討はなかったわけですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

保険の担当は財産管理課のほうですけども、落雷は保険の対象となるとは聞いているんですけど、冠水によるものが保険の対象になるとは聞いていないものですから、たぶん保険の対象外だというふうに思っております。

○委員（前川原正人君）

分かりました。もう一点は、国分球場の全体的な劣化に伴いということで、これは同僚議員がラバーフェンスが破けているとか防球ネットの改修が必要だということで、一般質問をしたわけですけども、国分の陸上競技場のスタンドの屋根が剥がれて緩衝剤がむき出しているような状況ですけども、今回の予算の中に入っているという理解でよろしいですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

陸上競技場のスタンドについては、設計の予算を6月の補正予算で計上させていただきました。4年後に国体がございますので、それまでにはなんとか改修して市民の方々の利用環境を整えたいということでございます。

○委員（新橋 実君）

牧園の持松地区公民館と中津川地区公民館が、梅雨の豪雨により屋根から雨水が浸入したということですけども、それぞれ築何年になりますか。

○生涯学習課長（西 潤一君）

持松地区公民館が昭和56年、中津川地区公民館が昭和57年でございます。

○委員（新橋 実君）

平米数はどれくらいになりますか。

○生涯学習課長（西 潤一君）

持松地区公民館が345.49㎡、中津川地区公民館が449.68㎡でございます。

○委員（新橋 実君）

築34年から35年経っているわけですけども、屋根は防水は10年補償ということで、これまでも改修された経緯があると思うんですけども、これまで何回くらい補修をされていますか。

○牧園教育振興課長（阿久井洋一君）

中津川につきましても持松についても、合併前に2段の屋根があるのですけれども、1面だけをやっています。11年ぐらい前に1回改修をしております。

○委員（新橋 実君）

1階だけされたということですね。今回は全体的な防水をされるということですか。どういう形で防水工事をされるのですか。

○生涯学習課主幹（石神 修君）

今回の屋根の改修につきましては、両方とも全面改修することにしております。塗膜防水の予定です。

○委員（新橋 実君）

塗膜防水は、効果はどうかなと思うんですけれども、築年数も古いですからしょうがないと思いますけれども、今まで1回改修をされて、あまり雨漏りはなかったということで理解はしますが、しっかりした態勢を取っていただきたいと思います。あと、保健体育課のほうで、今回、国分運動公園のラバーフェンスを改修されるわけですが、利用できるものは再利用せずに処分して、全て新しいものに替えるのか、その辺はどうなんですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

ラバーフェンスにつきましては、一つ一つ見ますと、今までは両面テープ貼るようなタイプのもので18年前に設置をされておりました。雨ざらし日ざらしの球場ですので、非常に劣化が激しいということから、今回は部分的にやっても、また何年か後は、そこをしないといけないということを考えますと、全面改修をしたいということで予算をお願いいたしました。

○委員（新橋 実君）

県補助の地域振興推進事業費が2分の1あるわけですが、こういう補助金があるから全てを替えないといけないということですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

確かに財源があれば、新しいものに全て替えられると。しかも2分の1ということで非常に大きいものがございます。利用者の安心安全ということを考えると、今まで放置していたということもあるんですけれども、今後ずっと使っていけないといけないということで利用者をまず第一に考えれば、防球ネットにしてもラバーフェンスにしても、今までも手を入れたかったんですけれども、財源的な面からできなかつた。今回、野球場にいっぺんにお金が使えらるということで、この財源を元に全面的に改修をしたいということでございます。

○委員（新橋 実君）

例えばラバーフェンスでも使えるようなものは、例えば下井のソフトボール場などに活用するといった考えはありますか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

工事の段階で一つ一つ見てみたいと思いますが、財源の中に、今あるものを処分する費用も含まれていますので、それを流用できる部分があるのかどうかは、今後、工事設計をする中で検討していきたい思います。

○委員（厚地 覺君）

公民館施設について、前部長より、今後は公民館施設においては市が全てを補修し、地域で管理してもらおうようになるんだと話がありましたけれども、その辺はどうなっていますか。

○教育部長（花堂 誠君）

基本的には条例公民館でございますので、市が直接そういった雨漏りとか、今回の補正でお願いしております。維持補修改修等についてはすることになると思います。そういった意味であれば、当然、条例公民館であるうちはしなければならぬこととございます。現在、条例公民館の在り方についてということも議論をしておりますことから、そういった発言が出たのではないかと考えて

おります。

○委員（前川原正人君）

国分球場の全体的な劣化に伴って、ラバーフェンスや防球ネット等の改修ということで、説明があるんですけども、等となるとラバーフェンスと防球ネット以外にもあるという理解をするんですけども、予定としては、どのような箇所の改修を考えていらっしゃいますか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

その二つの大きなものに加えて、トイレの洋式化、1塁側と3塁側のベンチ改修、外装の洗浄後の塗装のやり直しなどを考えております。

○委員（前川原正人君）

先日に見に行ったんですが、北側に東屋がありますよね。立入禁止のロープが張ってあるんですけど、ここは所管ではないですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

今、工事請負の関係だけ3,400万円を申し上げました、あと100万円の修繕料が出ていると思いますが、今おっしゃった東屋の屋根の改修して、できるだけ早くロープを外したいというふうに考えております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時09分」

「再開 午前11時14分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（満留 寛君）

議案第63号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）の農林水産部の総括について、御説明申し上げます。今回の補正は、国・県から事業採択の通知等があった各種事業費を始め、先の専決処分ですら予算計上した経費を除く梅雨前線豪雨災害に伴う復旧費用のほか、今後の事業執行に必要な経費など、農林水産業費及び災害復旧費で2億7,422万円を追加計上しようとするものでございます。課ごとに申し上げますと、農政畜産課では、農業総務費で「農業総務管理事務事業」、農業振興費で「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業」のほか3事業に要する経費7,816万2,000円の増額補正であります。耕地課では、農地費で「海岸保全施設維持管理受託事業」のほか2事業、農地農業用施設災害復旧費で「現年補助農地農業用施設災害復旧事業」、「現年単独農地農業用施設災害復旧事業」に要する経費1億7,611万4,000円の増額補正であります。林務水産課では、林業総務費で「林業施設維持管理事業」、森林整備事業費で「森林環境税事業」のほか2事業、水産業振興費で「漁業資源繁殖施設整備補助事業」に要する経費1,994万4,000円の増額補正をしようとするものであります。詳細につきましては、各担当課長がそれぞれ説明を申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（田島博文君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○農林水産部参事兼耕地課長（島内拓郎君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○林務水産課長（石原田稔君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（中村満雄君）

水産業振興費のマダイ、ヒラメのことにお伺いします。増殖場の設置経費2,000万円とあって、その10分の1を市が負担する。残りの1,900万円はどこが負担するのですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

負担割合は、国が10分の5、県が10分の4、市町が10分の1で、10分の1の200万ということです。

○副委員長（木野田誠君）

今回の集中豪雨で田畑に被害が出て、県の補助金や市債等を使ってあるわけですがけれども、今回の豪雨では、通常の災害復旧というような対応になるわけですか。

○農林水産部参事兼耕地課長（島内拓郎君）

今回の災害につきましては、8月の半ばに激甚災害に指定され、通常の災害より補助金が多いということになります。

○副委員長（木野田誠君）

現場確認をして、この程度は災害ではありませんというような小さい災害も、激甚災害に指定されたら、該当する可能性はありますか。

○農林水産部参事兼耕地課長（島内拓郎君）

激甚災害に指定されますと、農地のいわゆる小災害で13万円から40万円までのものが、本市の条例により、市でできることとなります。

○副委員長（木野田誠君）

そういった小さい災害は、今回の補正予算に計上されていますか。まだ計上されていないものがありますか。

○農林水産部参事兼耕地課長（島内拓郎君）

13万円以下の農道や用水路などの公共のものは市で行いますが、残念ながら、田んぼから田んぼに畔が落ちたなどのいわゆる農地災害で、13万円以下のものは、市のほうではできないということになります。

○副委員長（木野田誠君）

現場を見て相談するという形になってくるかと思いますが、これは耕地の被害額ですが、農産物の被害額は、今回の豪雨でどれぐらい出たか試算ができていれば教えてください。

○農政畜産課課長補佐（川東輝昭君）

6月28日発生分の被害額は、水稻が431万7,000円、7月14日に掛けての分が水稻が2ヘクタールで242万5,000円となっております。

○副委員長（木野田誠君）

森林整備事業費それから森林整備地域活動支援事業のようですが、交付先はどこですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

内訳としましては、国が2分の1、県が4分の1ということで、市が4分の1を加算しまして交付することになっています。三森林組合及び鹿児島県森林整備公社となっております。

○委員（平原志保君）

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業のさくら農園の農業交流施設を整備するという事なんですけれども、具体的に説明してください。

○農政第2G長（末松正純君）

平成28年度ということによろしいですか。平成25年度から平成26年度に掛けまして、加工施設とか堆肥舎、そういったものが整備をされてまいりました。その一環と致しまして、平成28年度から平成30年度の3か年間、当初さくら農園さんが計画をしていったものを実施すると。平成28年度は

産直レストランと産直販売所が一体となった施設を整備をしたいということで、農政局と協議をしております。あと体験施設ということで宿泊所、それから見学ができるワイン工場、イチゴのハウスということで低コスト耐候性ハウスというもの3年掛けて整備をします。当初、初年度でそういったものの設計が必要なものについては、設計から始めましょうというような計画で当初予算を計上させていただいたわけなんですけど、農政局とのヒアリングというのが、年が明けて予算計上の中身について、詳しくヒアリングするということになりまして、国とのいろいろな協議の中で、平成28年度は産直レストランと販売所から、先に始めなさいと。そうしたときに、最初の予算計上したときの予定と変わってまいりましたので、これについて総事業費が2億1,000万円程度で、その2分の1補助ということで、当初予定していた金額よりも増えてきたと。最初に追加内示がきたんですけども、いろいろ事業費の問題もありますので、新年度になってからなんですけれども事業費の2分の1補助ということなんですけど、当初4分の1しか内示されていなかったものが、正式に追加内示がきましたので、そういうことで金額が上がり、こういうことになったと。市からの支出はなくて、いわゆるトンネル事業といいますか間接補助事業という形でございます。

○委員（厚地 覺君）

中山間地域等直接支払いについて伺います。この表を見れば、受入側も申し込む側もずさんだと思いますが、これは建物や茶畑までありますが、受け付ける場合に、なぜ確認をないんですか。そして、この中で一般財源への振り替えが25万円とありますが、これは意味しますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

茶畑とか畜舎についてですけども、当初の確認方法に若干問題があったのではないかと考えているところでございます。畜舎につきましては、途中で転用、除外申請等がなされておりますので、ここにつきましては転用部局それから同じ課内でございますけれども農振除外の担当課と私どもの連携が不足していて、確認が漏れてきたと。もちろん転用をされた農家の方、集落の方からも連絡がなかったわけですけども、そういうことであろうと思っております。茶畑につきましては、もともと田んぼであって、この事業の中では水をはれる状態であれば、中に入れていいよというような形もあるんですけども、そういうことで当初の編入時に誤った解釈をしていたものもあるのではないかと。ただ、現状につきましては、永年性作物ですので、ここについては田んぼという取扱いで現在までしていたわけですけども、永年性作物、畑という形で単価が安くなりますので、その差額分を返納させていただくという形で処理をしております。それから差額の市費につきましては、今回予算計上しておりますのは県と国に返す補助金の分だけを計上しておりますので、残りの分ももちろん事業費として、集落のほうからお返しいただくわけですけども、その分については雑入として受入れをし、歳出には出てこないという形になります。

○委員（厚地 覺君）

集落からどのくらい返納があるのですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

お渡ししております資料のとおりでございますけれども、資料の返納金額①+②+③という欄の合計額が返納額です。

○委員（厚地 覺君）

返納額73万224円でも、市の職員が何回も東京まで頭を下げに行っているわけですから、相当な費用が掛かっているわけですよ。今後、しっかりしてほしいわけですが、一部の集落協定の中に不適切と見受けられる事案が確認され、県とも対応を協議しているとのことですが、これも同じようなことなんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

昨年の3月補正で1回目の返納の関係を御審議いただき、その後、先ほど申し上げましたように3期から4期へ移行する際の抜けた集落についての会計検査が入ったということになっております。その中で、私どもは3月の段階で再度起こらないようにということで体制を整備しながら、現地を

調査のスタイルもいろいろ変えてきたわけですが、その中で抜けていた事案等も発見されたということで、新たに今回継続をしている分についても、ちゃんと整備をされた例えば航空写真を使った形で全部を見直されなければ、また次があってはいけないということで、今年度さらに前回にもまして再調査をさせて頂きました。その結果、こういう事案が発見されたわけですが、多くは、水路などの公共事業等で買収して分筆がされているわけですが、その分筆された事案の確認が、我々のほうでできなくて、元の面積のまま集落がお金を受け取っておられた事案、それから基盤整備にからむ分も一部入っておりますので、この件については、今、県とも協議をさせて頂いているところでございます。

○副委員長（木野田誠君）

中山間地域等直接支払で約73万の返納金ということですが、この出てきている部分は1反当たり8,000円の交付金だったと思うんですか、返済についても1反当たり8,000円でされるわけですが、この73万224円の中で、個人の分は幾らですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

この事業につきましては、今おっしゃられたように集落で配分をされているところと、やっておられる集落でそのままプールされて、水路や道路整備に使われておられるところもでございます。私どもと致しましては、集落に配分をしたお金であるという認識でおりますので、集落に対して返還の御相談をしているということでございまして、集落の中でどういう対応をされたのかという中身までは把握をしていないところでございます。

○副委員長（木野田誠君）

正式にはそういう答弁だと思うんですが、実際は個人で返納されたところもあるはずなんです。組合がたくさんあるわけで、この中で個人からお金を徴収して、その組合が返納したところがあれば、何箇所あるか教えてください。

○農政畜産課長（田島博文君）

現在、御了解を頂いているところでございますけれども、返納の請求はまだ致しておりません。先ほど申し上げましたように内容について、どのようにされるかというところまで、こちらで把握していないところでございます。

○副委員長（木野田誠君）

この73万224円は、その各地区の集落協定の組合が、返納しなかった場合はどうなるんですか。今の課長の答弁を聴いていると、拒否するところも出てくるのでないかなというようなことを、予測をしておられるような答弁ですが、そこはどうなんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

この問題が発覚を致しまして、各集落協定のほうには御説明をさせて頂いております。その中では、今、委員がおっしゃられたような対応というところは見受けなかったと解釈をしているところでございます。

○副委員長（木野田誠君）

この返納金が請求された側は、大変苦慮していらっしゃると思うんです。要するにその集落協定の中の役員さんが苦勞されていると思うんです。こういう形で不正と言えれば不正が出ているわけです。今後、ますますその集落協定に対して、厳しい対応を取っていくというようなことではありますが、役員にしてみると非常に迷惑だということもあるわけです。こういう厳しさをこの集落協定に与えながら、市のこの集落協定に対する手伝いをするというところは、部長、近頃、非常冷たいです。支所の担当の方々にいろいろを手伝いをもらいながら、会計検査があるので資料を毎年提出しなければいけないということで、資料を作っても、今、支所の支所の担当者から、今後手伝いができなくなりましたという話が出ているのは、部長、御存じですか。こういう不正があると、市は関わりたくないというところがあるんですか。小さいところは単純な会計課だからできると思うんですが、20町歩とか40町歩を抱えた組織は大変ですよ。こういう不正で、特に霧島市は

会計検査院から目を付けられているわけですから、市も一緒になって集落協定に対して協力して、この事業が成り立っていくように体制をとってください。返納しないといけないところが出ていますが、20町歩以上の集落協定を結んでいるところは何件ありますか。

○農林水産部長（満留 寛君）

委員のほうから御指摘がありました、市の協力体制がこの会計検査以降に少なくなったということですが、それについては、私もまったく聞いておりませんでした。委員おっしゃるように、この中山間地域等直接支払交付金の直接支払制度の円滑な運用をしていくためには、当然、市も協力した上でやっていかなければならないと考えているところがございます。我々も、このように不適切な事例が発覚したことで、このような形で再調査したわけですが、今後も会計検査で同じような事例が発生すると、一部の土地だけではなくて、集落全体あるいは霧島市全体というような返納につながっていく可能性もございますので、その部分では、全てを精査させていただいているところでございます。委員のおっしゃった協力体制については、今後も十分、市のほうと協力をした形で運用させていただきたいと思っております。

○農政第2G長（末松正純君）

20町歩以上という集落ですけども、第3期末時点で、横川の横伏木がもともと面積があったいうことでございます

○副委員長（木野田誠君）

改めてお願いしておきますけれども、この中山間の集落協定を結んでところの特に役員さんは、市の担当の皆さんと返納金が発生しないように農地をちゃんと見て回って、その生産者に好かれなような言葉を言って、保全を図ってもらうようお願いしてるわけです。十分分かっていらっしゃると思うんですけども、部長が言われたように、この集落協定は市の仕事の邪魔になるというような考え方ではなくて、協力体制をぜひ作っていただきたいというふうに要望しておきます。

○農林水産部長（満留 寛君）

確かに、委員おっしゃるように、この中山間地域等直接支払制度につきましては、高齢化あるいは集落の小人数化というような形で、役員の方々が大変な御苦労をされているというふうには聞いております。我々も、そういった役員の方々に御迷惑が掛からないような、制度に対する市の職員への周知を十分に図っていかねばならないと思っております。そもそもこの制度につきましては、耕作放棄地を無くするために作られた制度で、とてもすばらしい制度であると思っておりますので、今後も協力のほうはしていきたいと考えております。

○委員（時任英寛君）

部長が、次への一つの取り組み方というもの申されたわけですが、こういう不正があって返納が生じたとありますけれども、どこが不正なのかということなんですよ。部長おっしゃいました、高齢化が進んで中山間地の耕作放棄地が増えてくると。だから元気な方々がいらっしゃれば、集落単位で一つのこの事業を持っていこうと。農業振興と耕作放棄地、要するに国土保全という観点から始まった事業なんです。そういう中で、効率化を図るために倉庫が必要だったり、農業振興のために茶畑にしたり、そしてまた畜産という一つの分野における振興を図るための畜舎を造ったり、この行為のどこが不正なのかと。不正と言え、木野田委員がおっしゃったように作っていらっしゃる方々というのは、本当に投げ出されたいようなことになると思うんです。当初始まったとき、私どもも非常に期待感を持って取り組んでいこうと。これだったら、本当に中山間地の国土保全にもなるし、農業振興にもつながると思ったけれども、このような形でうさく言われるのだったら、この交付金制度自体を見直すように国に申請すべきだと。だから、農政課、耕地課、農林水産課、農業委員会もないような千代田区で考えていることなんですよ。現場は、そういうことではないと。だから、ここは県ともしっかりと協議をして、地方創生の時代なんですから、この霧島市に合った農業のやり方に対しての交付金制度というの作り上げるくらいの考えでいかないと、やがては、この制度も先細りになってきて、投げ出されて、結局は耕作放棄地が増えていくと。今

後、霧島市の農業の長期的なビジョンというものを念頭におきながら、この制度が、果たして今後でも継続し得るのかということ、しっかりと県と協議をして国に上げていかないと、毎年こういうことで、この予算委員会であったり決算特別委員会です、やりとりをせざるを得ないと。ですから、この元々の法律のこの制度の中身を変えるという発想の下で、取り組んでいかれるべきだと思うんですが、部長いかがですか。

○農林水産部長（満留 寛君）

そのような形で、制度の変更ができていけばいいんでしょうけれど、要望は市長会などを通じてできるかと思いますが、それがすぐに我々が考えているような制度に変わっていくかということは、確信が持てないところでございます。そういった中では、この制度で今一番何が問題になっているのかということなども研究いたしまして、要望をするべきところは、市長会等を通じて要望していきたいと考えております。

○農政畜産課長（田島博文君）

今、委員から言われたことに対しましては、確かにおっしゃるとおりであると私も感じております。全国的にも同じようなケースの補助金返還が発生しているという事例もお聴きしております。昔は耕作放棄地があったら、その地域全体を遡及して返還というような厳しい形だったんですけども、今、農林水産省のほうでも、そこらの要件も若干緩和はされてきているようでございます。今後、私どもの意見で変わっていくのかどうか分かりませんが、発言の機会があれば、委員がおっしゃったような形で、ぜひ申し上げていければと考えているところでございます。

○委員長（常盤信一君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時01分」

「再開 午後 0時58分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（中村満雄君）

林務水産の環境整備についてお伺いしますが、竹林整備に対して霧島市内であちこちやられているのですが、竹林が非常に乱雑になっていて荒れているということは、明らかなんですけど、どのようにしてこの伐採整理をしていただけるのか、それとどのような、場所の数とかどれぐらいの面積が対象になっているか教えてください。

○林務水産課長（石原田稔君）

県の総合事業であります。里山総合対策事業につきましては、景観の保全、防災等の公益的機能の維持増進を図るため幹線道路等の沿線や集落周辺の竹林、雑木竹林の伐採を実施するものでございまして、今年度の実施予定は国県道沿いを主に単人で4か所、溝辺1か所、横川4か所、牧園5か所、霧島1か所の計15か所を計画しているところでございます。そのうち観光部周辺といたしましては、塩浸温泉龍馬公園、第2駐車場周辺の竹林を計画しておりまして、全体面積としては3.12haとなっているところでございます。

○委員（中村満雄君）

この事業目的で道路沿いとかそういったのは分かるのですが、集落周辺の竹林となっていますが、この集落周辺というのはどう解釈したらいいですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

集落周辺と言いますのは、やはり集落人家がありまして、その周辺を覆っている竹林という見解でございます。

○委員（中村満雄君）

冒頭で質問しましたが、マダイ、ヒラメの増殖場を2か所設置するということが記載されていますが、具体的にはどこどこですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

それぞれ市内に錦江漁協、福山町漁協がございます。それぞれ1か所ずつ計画しておりまして、錦江漁協につきましては辺田小島ですかね、それと隼人新港の間を予定しております。福山については福山港から垂水方面へ約300m行った地点の沖合いです。この2か所です。

○委員（中村満雄君）

先ほど返納のことについて、中山間地域直接支払い制度に対して質問がありましたが、私のほうからもちょっと聞かせてください。説明で会計検査院から、その際の指摘事項というのが非常にあやふやです。どのような指摘があったのかということと、補助金の自主返納ということがあったがこれは自主的に「あなたはこんだけおかしいですよ」「返納しなさいね」と言ったら、むこうが納得されてするのが自主返納なのかもしれませんし、自ら不手際を感じて返納されるのも自主返納でしょうが、そこのところと、もう一点今回の1月のことについて、一部の集落協定の中に不適切、これも具体的にこのような事例、このような事例がありますということをお示しいただきたい。

○農政畜産課長（田島博文君）

まず、会計検査院の指摘事項についてですけれども、会計検査で3期から4期にかけての協定面積が減少した。それから廃止をした集落を見られたわけですがけれども、そのときの現地調査で1件だけ農業用施設であるにも関わらず、交付金を受け取っていた地区が判明いたしました。そういう関係で見たのが1か所であるけれども、本日、見れなかった先ほど言いました減少したり廃止したりという集落を全部調査をして報告をしなさいという指摘事項がございました。そういう関係で全部を洗い直して、今回の分が出てきたということになっております。それから自主返納の件につきましては先ほど委員もおっしゃいましたように、会計検査院が明らかに不正と認めたものについては返還命令とかということがあるわけですがけれども、今回については指摘事項に基づき、こちらのほうで再調査をかけて、その事業の趣旨にのっとっていないものが判明したので返させていただきますということをお示ししているということでも、もちろん集落にもそのような形で御了解を頂きながら作業を進めている関係で自主返納という形を取らせていただいております。最後に一部不適切な事例というもので申し上げたんですけれども、まだ、全体の調査が終わっていない段階ですがけれども、現時点で確認をしているのは、例えば公共事業で田んぼ一部を買収をされて、分筆登記も済んでいると、済んでいるということは当然協定の面積は当初から減らなければいけないはずですがけれども、それを当初のままの協定面積でずっと支払いがなされていたというような事例があります。

○委員（前川原正人君）

関連になると思うんですが、中山間地域等の直接支払い交付金の制度ですね、これは現在、全体でどれぐらいの集落の箇所数というか、集落数ですね、大体何箇所程度あるのかお示しいただけますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

現在第4期に移行しています集落数は、全部で63集落でございます。

○委員（前川原正人君）

全体の63集落がこの制度を利用されているという理解をするわけですがけれども、今回は会計検査院から指摘をされた事項について、ちゃんと精査をしなさいということで言われたわけですがけれども、霧島市としてもやはりその制度のちゃんとした要綱のとおりに行っているかということでも、全てを今後、精査していくことになると思うんですがけれども、まだまだ、今後この問題はあり得るという理解でよろしいですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

今回、御報告を申し上げたような農業用施設であったりというものについては、現在、確認をし

ている段階においては出てきていないので、恐らくないのではないかという理解をしているわけ
でございます。今後につきましても再発防止策ということで現地確認体制の改善であったり、それか
ら関係部署との連携強化であったり、それと制度の周知についての集落であったり、担当者レベル
での意識の共通を図るとか、そういう対策を講じておりますので、今後こういうことはないよ
うに
という形で体制を強化しているつもりではございます。

○副委員長（木野田誠君）

この中山間の件で、1期4年間、確か3期まではその4年間分を返済しなさいというようなこと
であったと思うが、これが緩和されて4期目から当年からという形になったと思うんですが、こ
こに対象期間が1期当初からと書いてあるんですけども、ここの計算方法はどのようなふう
に
されましたか。

○農政畜産課長（田島博文君）

現地を確認をさせていただきまして、例えば農業用施設、倉庫であればその所有者からいつ
ごろ
建てられたかというのを確認しながら、当該年度を確定をしましてそれ以降について現在
までの
分の補助金を算定をさせていただいております。

○副委員長（木野田誠君）

今年で13年目になるかと思いますが、1期当初からですと、もう十二、三年を計算され
たとい
うことですか。十三年間分を計算して。

○農政畜産課長（田島博文君）

先ほど申し上げましたように対象期間、今書いてあります期間から算定をさせていただ
いてお
ります。

○委員（新橋 実君）

それでは林務水産課にちょっとお尋ねします。まず、丸岡公園ですけれども、バンガ
ローのテ
ラスの改修ということですが、340万円見てあるわけですが、どういったところの改修
なので
すか。

○林務水産課長（石原田稔君）

バンガローのテラスの部分、それとスロープの部分の修繕です。

○委員（新橋 実君）

テラスというのは木造でできていると思うのですが、これは現状は全て取り替えるの
か、今
8棟
全てやりかえるという話でしたが、同じような状況なんでしょうか。

○林務水産課長（石原田稔君）

全てにおいて腐食が見えておりますので、8棟全部です。

○委員（新橋 実君）

1棟当たり平均42万5,000円くらいかかるような形ですが、これについては防虫剤の
入った
のを
使って塗装はしないとか、その辺はどうなんですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

ちょっと調べてお答えいたします。

○委員（新橋 実君）

先ほど中村議員からも話が出ました、森林環境税事業のほうですが、3.12haと言
われま
したけ
れども、国県道沿いを15か所を計画ということですが、実際これは霧島市が把握して
いると
ころは
どれくらいあるんですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

全体については、まだ調査中ではございまして把握していないところでござい
ます。

○委員（新橋 実君）

委託料が竹林整備と周囲測量となっておりますけれども、金額の割り振りはどうい
うふう
になっ
て
いますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

竹林整備が547万4,000円、周囲測量が20万円となっております。

○委員（新橋 実君）

これを大体、平米単価で割れば、170円ちょっとなんですよね。ということは切った後、そのままそこに置くのかなと思ったりするわけですよ。この切った竹林ですね、そういうものはどこか持ち出して処分をするのですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

基本的には竹林材は等高線上に並べて整理することになっておりますけれども、今回の実施場所は道路から見上げる箇所が多くなっておりまして、林内に放置すると景観を損ねるという可能性がございますので、一部の竹林は伐採を破碎する機械であるチップパーシュレッダーにより竹林内に散布することとしております。

○委員（新橋 実君）

一部はそこに敷き詰めると。あとは持ち出すことはないということですね。これは確認ですけれども。

○林務水産課長（石原田稔君）

持ち出すことは可能でございますけれども、今回はそのように致しているところでございます。

○委員（新橋 実君）

今回県の補助が10分の10ということで、100%補助ですので、こういうのは毎年確かあると思うんですけれども、今までこういうのはあれば、重点的に、先ほど言われました今回は塩浸温泉付近がメインだと言われましたけれども、霧島市内も結構あるわけですよね。そういった目に付く所を重点的にやっていかれるのかと思うのですけれども、霧島市内にもたくさんあると思いますので、ほかのところにも目を向けていただいて、いろいろありますので場所等も先ほどまだ把握されていないということですので、しっかりとその辺も把握をしていただいて、対応していただくようお願いしておきます。

○委員（木野田誠君）

農村漁村活性化プロジェクト支援交付金事業についてお伺いいたしますが、今回農事組合法人霧島さくら農園に2,000万円強のお金が出るわけですけれども、このさくら農園を交流施設として、こういう補助金が出るわけですけれども、この春山地域一体を将来的に交流施設、このさくら農園を契機として、農村公園みたいな考え方を持っていられる考えはありませんか、せっかくこういうふうにできるわけですから、さくら農園だけじゃなくて、その辺まで含めて、この補助金交付というものを考えられたらどうなのかと思っているのですが、どうですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

おっしゃるとおりでございます。ただ、現在のところあの周辺一帯を市として農村公園化していくというような具体的な計画はまだ持ち合わせてはいないところでございます。

○委員（中村満雄君）

再度集落協定についてお伺いしますが、会計検査院が入って指摘された。これは、たまたまなんです、何か疑いがあったのですか、そうでないと会計検査院はこら辺を知らないわけですし、何でこうなったのか全部の事情を教えてください。

○農政畜産課長（田島博文君）

全国的にもこの事業でのこういった事例が見受けられるということで、会計検査院はこの事業自体は全国的にも入っておられるというお話は聞いております。それと含めまして、私どものところで、昨年3月に補正で御相談した案件等がありまして、その確認を含めて入られたというようなこともあるのかなというふうに感じております。

○委員（中村満雄君）

たまたま、この集落協定というのは霧島市内に、先ほど数はお示しいただきましたけれども、たまたま行ったそこがそうになっていたのか。そういった違反行為になっていないところに会計検査院が

行っていたら、それは分からなかったわけですね。その当たりをもう1回教えてください。

○農政第2G長（末松正純君）

会計検査を当時受検しましたので、そのときのお話をしますと御承知のとおり横川の古城集落というところで、そういう事例がございまして、その返納を終わらせました。それが終わった後に、会計検査が耕地も含めて全般的に入ると。そのときの検査官の主旨としましては、その返納が終わったところの事後的にヒアリングといえますか、まずはそういうところを聞きたいということと、先ほどうちの課長が申しましたとおり会計検査院が、中山間支払制度そのものの在り方というのを全国的に調査をして、それを農林水産省と制度の改善とか、そういうところについてやり取りをしている、そういう中で来られましたので、そのときの調査官の主旨としましては、中山間は人が減って、なかなか農地を守っていけないと。取組を期の変わりに、ちょうど3期から4期に移る時点で辞められた所の実態がどうなのか知りたいと。だから3期から4期にかけて、一部取組を辞めたという集落の事例、それから集落全体が取組そのもの辞めてしまったという事例を1件ずつ見たいと。ですので、事前にそういうところがあつたら集落名と面積を挙げてくれというのを事前に言われました。その資料をお見せして、横川の古城集落はまず確実に見ますと。そのついでに、その周辺の事例として部分的に除外をしたところの事例、それと取組そのもの全部辞めてしまったところの事例を1軒ずつ見ますということで、そのときに選ばれました。一番最初に古城集落で事例があつて返納という事態になったことで、我々としても、できるだけそういうことは二度としないようにということで、支所の担当者とか集落の皆さまといろいろ話をさせていただきながら、農業用の施設系のそういったものが部分的に含まれているようなものはずしていった経緯があります。なので、一部分だけ辞めたところ見たい言われたときに、はずしていったものが見られる確率が非常に高まったというふうに、残念なことなんですけれども、会計検査院の立場としましては、じゃあそういうのが分かった時点で、何で返納ということにならなかったのかということ指摘されまして、そういった事例がないか一斉に調査をなさいと。最終的にそういう御指摘を受けたということになります。それに基づいて、もう一度航空写真を全て打ち出しまして、現地も見まして、現状を確認した結果、今回の返納事例に至ったということになります。ですから、ピンポイントで、ここにこういう事例があるよとかっていうリークがあつて来られたというふうには解釈はしておりませんし、私が調査員から聞く話では、たまたま見たんだけれども、たまたま出たんだよねというようなことを取り合えずはおっしゃっていました。

○委員（新橋 実君）

林務水産課に確認しますが、今回湾奥にマダイとヒラメを放流されるということで、これには中身に霧島市を含む錦江湾奥のマダイ、ヒラメの増殖場の整備を図るということで、国が5割、県が4割、市が1割ということですね。霧島湾奥と言いますと、始良市、垂水市も含まれると思うのですが、そういったところはこういったお金は出さないのか、霧島市だけの負担なのかその辺はどうなんですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

実施箇所が12市町ということで、その中に霧島市もありまして、それぞれ要望を箇所数を出されております。全体的に湾奥でやるということです。

○委員（新橋 実君）

12市でやるということですか。市は12分の1を負担するということですか。今回の予算が200万円ですよ、その分の負担額ほどのくらいになるのですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

それぞれの箇所で、1か所あたりが1,000万円と試算されておりますので、それで試算しているようでございます。すいません先ほど湾奥と申し上げましたが、志布志、大崎とかそこら辺もあるようでございます。

○委員（新橋 実君）

結局、霧島市の負担が200万円ということですね。全てだったら2,000万円ずつということですね。[「それぞれ違う」と言う声あり] それぞれ違うわけですか、霧島市にとっては2,000万円と、その中で国が5割、県が4割、市が1割ということですね。理解しました。

○林務水産課長（石原田稔君）

先ほどの木材の処理ということでございますけれども、木材保護塗料塗りということで、処理しているようでございます。

○委員（新橋 実君）

木材保護塗料塗りということは、防虫加工したものでなくて、木材に保護塗料を塗ると。塗装をするということですね。

○林務水産課長（石原田稔君）

そのとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

私は防虫加工して雨に濡れるところですよ。防虫処理という方法もあると思うのですが、その辺は業者やらに確認してしたほうが、持ちがいいと思います。ただ、加工して、塗装だけでも、あんまり持たないと思いますよ。その辺は検討されたほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

○林務水産課長（石原田稔君）

横川支所とも打ち合わせしまして、対応したいと思います。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長（常盤信一君）

ないようですので、これで農林水産課関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時27分」

「再開 午後 1時29分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

議案第63号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）の商工観光部関係につきまして、その概要について御説明いたします。まず歳入につきましては、(款)繰入金(項)基金繰入金(目)特定基金繰入金におきまして、ふるさときばいやんせ基金繰入金55万円を計上し、(款)諸収入(項)雑入(目)雑入におきまして、かごしま産業支援センター出えん金返還金1億200万円、建物総合損害共済災害共済金240万円をそれぞれ計上いたしました。次に歳出につきましては、(款)商工費(項)商工費(目)商工総務費で1億200万円、(目)企業誘致推進費で55万円、(目)施設管理費で1,990万円の増額補正をそれぞれ計上し、補正後の(款)商工費の歳出予算総額は7億1,323万2,000円と致しました。なお、詳細につきましては担当課長が御説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○観光課長（八幡洋一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

補正予算説明資料の11ページで、商工総務費、かごしま産業支援センターへの出えん金のうち、国の国庫補助金等を活用してということで、出えん金ということが、財産上の損失をして、他方に利益を得させることということで、広辞苑には書いてあるんですね。ですからそういう点でいくと、あとの出えん金のうち、国の補助金等を活用して、造成した基金については国に返すけれども、あとの残りの分というのはどうなるのですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

現在、霧島市のほうから出えん金として出している基金が債務保証基金と人材育成基金の二つでございまして、市の単独分が2,022万4,000円ございます。これにつきましては平成28年4月1日より施行されております新たな地域産業振興基金に振り変えまして事業をされるというふうに聞いているところでございます。

○委員（前川原正人君）

それともう一つはですね同じく11ページの企業誘致推進費の中で、霧島市の誘致企業の紹介と高校・大学等の情報を一つでまとめて冊子を作って地元就職していただくということが一つの大きな目標になろうかと思えますけれども、大体の目標値をどれくらい設定をされていらっしゃるんですか。全部が全部なればいいんでしょうけれども、恐らくそういうことは無理ですので、例えば全体の何%とか、そういう一つの指標があればお示しいただきたいと思えます。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

昨年作成しましたふるさと総合戦略の中の学生支援プロジェクトというのがございまして、こちらのほうで新たに地元の就職率ということで、高校生は35%、大学生等は23%というような形で目標を設定しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今おっしゃったように高校生は35%と、大学生が23%ということで、おっしゃったのですが、実際の実績というのは、統計を取っていないと分からないと思うのですが、これまでの実績で見たときにどれくらいの状況なのかお示しいただけますか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

今年の3月に就職をした高校生の方々の就職率ということになるのですけれども、霧島市内でいくと国分中央高校、隼人工業高校、霧島高校と福山高校、それに加治木工業高校も加えた形で算出をしておりますけれども、3月で卒業された方の霧島市の企業に就職した方々の率ですけれども26.9%です。それから大学等につきましてはですね鹿児島高専、それから第一工業大学、それから第一幼児短期大学がありますけれども、この三つを合わせまして9.09%ということになっております。

○委員（前川原正人君）

高校生の就職率にしては、実績で見れば満足ではないけれども、ほぼそれに近い数値が出ていて、しかし大学生については、まだまだ今後伸びていくのかなという気もするんですけども、確かに就職しますけれども、そのことが持続・継続していくのかという、その辺の検証というのはどうなんでしょうか。就職率だけで、「就職をしたよ、はい、終わり」じゃなくて、そこにずっと留まっていたかというのが、やはり一番の少子化対策であったりとか、地域の活性化だったりとか、様々な分野にも影響、波及していくので、その辺についてはどうなんでしょうか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

一般的に言われております中学生・高校生・大学生、これは七五三と言いまして、3年以内に大学生は3割くらい辞められると、高校生は5割、中学生が7割というふうに全国的にはそういう傾向でございまして。その中で、例えば九州タブチさんなんかの場合は就職をする時に、やはりいろんな形で会社に来てもらったり、説明をしたりしながら、辞められないというような現状がございま

すので、やはりそこら辺りは当初の段階から、いろいろと企業さんと、就職を希望するところの、密接にはなかなか難しい部分もあるかもしれませんが、そこら辺りの周知をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の12ページの中に、上野原テクノパーク内の鹿児島ビジネスプラザの平成28年度末の閉館に伴って、併設のレストランが閉店することから国分ハイテク展望台に厨房設備を整備するとなっているんですけれども、平成28年度にビジネスプラザを閉館すると、この理由は何なのか。

○商工観光部長（池田洋一君）

ここのビジネスプラザそのものは、県の産業支援センターが管轄しているわけですが、今あの館を年間管理するのに、私の記憶するところでは約5,000万円くらい掛かると。それともう既に老朽化していて雨漏りとかいろいろあります。あの館につきましては平成4年に開館しておりますけれども、その部分についてはちょっと短いという感があるんですけれども。それとあそこにインキュベータ室等を設けておまして、いろんなIT関係の企業さんが入っていらっしやったんですけれども、それにつきましてもなかなか難しいというようなことで、一旦、産業支援センターのほうから霧島市のほうに無償で譲渡するから受け取ってくれないかということがあったんですけれども、いろいろ市長や幹部と協議した結果、なかなかそれをまた逆に市が管理するというのも難しいということで、丁重にお断りした経緯があります。そこで県のほうももう壊して更地にするというような経緯がございました。

○委員（平原志保君）

同じくハイテク展望台の厨房なんですけれども、もともと展望台の中に厨房がありますよね。あそこの厨房施設を改修というのは、機械も入れ替えるのですか、それともただ使えるようにきれいにするというような状態なのでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

今現在は厨房施設という形ではありますけれども、厨房機器が揃っていない空状態になっておりますので、今回このプラザにあります厨房機器を無償で県の方が市のほうに譲渡するという事になっておりますので、その設置費用とか設計をしていただいたりしてやろうということで今回こういう提案をさせていただいております。

○委員（平原志保君）

設置をしましたら、そこは厨房として使うことになるんですよね。

○観光課長（八幡洋一君）

そのとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

厨房設備を整備するとなると、業者か何か入るようになるのですか。

○観光課長（八幡洋一君）

今回、提案をさせていただいておりますので、議決後には入る業者さん等は公募を取っていきたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

そうしないとせっかくハイテク展望台厨房改修工事設計委託とハイテク展望台厨房改修まで見てあるわけですので、予算も計上してあるわけです。それと確認なんです、塩浸温泉龍馬公園の法面復旧工事設計と土砂撤去等の委託も見てありますけれども、これはどのくらいの面積の法面が崩壊しているのか、どれくらいの土砂の流出があったのか確認します。

○観光課長（八幡洋一君）

法面につきましては、資料館の裏のところにある法面ですけれども、建設部のほうで見ていただきましたけれども、平米で28㎡、コンクリートのブロック積みのところは68㎡という形で崩壊しているということでございます。

○委員（新橋 実君）

法面のほうの28㎡というのはたいしたことはないと思うのですが、ブロック積みの方も68㎡崩壊しているということで、今回法面のほうの工事設計も入っていますよね。これは設計事務所のほうに設計委託をされるということですか。

○観光課長（八幡洋一君）

直接ではございませんけれども、建設部のほうにお願いして、業者さんをお願いするという流れになっています。

○委員（新橋 実君）

1,500万円という金額まで出ているわけですが、その辺についての見積りというのは、これはどなたがされているのですか。

○観光課長（八幡洋一君）

建設部のほうにお願いして工事費等については出していただいています。

○委員（新橋 実君）

これくらいの工事設計であれば、建設部でもできるのではないかと思いますのですが、その辺について話はされなかったのですか、もう業務委託でないといけないということだったのですか。

○観光課長（八幡洋一君）

土木課のほうにもお願いしましたが、やはり頼んだほうがきちっとできるだろうということもあって、概算では見ていただいたのですが、そういうことになりました。

○委員（中村満雄君）

塩浸温泉龍馬公園について伺いますが、三件の金額が合算になっていますが、これを分けてくださいませんか。塩浸温泉龍馬公園とハイテク展望台で幾らほどなのか。

○商工観光部長（池田洋一君）

まず修繕料の240万円というのがございますけれども、ここでは塩浸温泉龍馬公園のほうで80万円、それとハイテク展望台のほうで160万円合わせて240万円でございます。次に委託料ですけれども、ハイテク展望台のほうで50万円、それと塩浸温泉龍馬公園の委託料が200万円、それと工事請負費につきましては、ハイテク展望台のほうで500万円、塩浸龍馬温泉公園が1,000万円ということになっております。

○委員（中村満雄君）

塩浸龍馬温泉公園の現場を見てきたのですが、現場の事務所の方に伺いますと、上のほうから雨水が大量に流れてきて、結果として龍馬の絵があるところが崩落しているということと、その下のほうのブロックのところは壊れて事務所のほうへ、岩が出ているという、そういったことは確認しましたけれども、原因をどのようにお考えですか。もともと雨が降って、何であそこが壊れたのかということで、どのように考えていますか。

○観光課長（八幡洋一君）

6月28日の時間85mmの集中豪雨でしたので、見ていただいたとおり昔ながらの階段勾それから排水等も簡易なものしかないというような現状になっておりますので、想像以上の雨が降るとあの排水ではオーバーするのは間違いないかなというような状況ですので、原因としては想定外の雨が降ったということではないかというふうに考えております。

○委員（中村満雄君）

あその上部のほうで、森林伐採行われていて、何らかの事業が計画されているみたいですがけれども、あそこからの雨水じゃないかという見解も聞いているのですけれども、そのようなことはありませんか。

○観光課長（八幡洋一君）

上部のほうの山林のところのスキ等を伐採をされていらっしゃいます。そこからの雨水については低いほうに流れるのは当たり前でございますので、塩浸温泉龍馬公園のほうに流れるということ

でございます。これまではスギを切るまでは保水力があったために、大分緩やかな流れになっていたんでしょうけれども、こういう集中豪雨、それから伐採をされたというのがきっかけとなって、こういう結果になったのではないかなという見方はしております。

○委員（中村満雄君）

確かに市民の方からそのような指摘があって、これは木を切ったほうの責任じゃないのと。何で市の予算でやるのか、要は木を伐採したら保水力が弱まるのは当たり前の話であって、そういった後の森林の保全とかそういったことも含めて、木を切った方の責任じゃないかということについてはどう思われますか。

○観光課長（八幡洋一君）

伐採届けについては提出をされているとお聞きしておりますので、たくさん切るから貯水池を造りなさいということではないかと思えます。低いほうへ流れるのは当たり前だと思っております。

○委員（中村満雄君）

水は低いほうに流れますけれども、木をいつ頃切ったか分かっていますか。

○観光課長（八幡洋一君）

確認しておりません。

○委員（中村満雄君）

かなり前だと聞いているのですが、ということはそのような状況で伐採した方は放置している。あそこで何らかの事業をされるということも耳にしているのですが、そのようなことは御存じないですか。

○観光課長（八幡洋一君）

今後事業をされるとかは聞いておりません。私はこの豪雨のあとに、現場も見せていただきましたけれども、今後クヌギを植えるんだと。また山林に返すんだという話はお聞きしました。

○委員（中村満雄君）

市民の方は、もし霧島市の予算でやるようであれば、裁判でも訴えて、上の伐採業者に支払わせるべきだという声が耳に入るんですよ。確かに私も現地に行って、あその階段をずっと上に上がって、龍馬の絵のあるところから上に上がって、これは水はとてもじゃないけれども無理だなと理解しています。あそこに途方もない水が流れて来た原因を作ったのは伐採した方であって、そういったことに対して、市のお金が使われるということに対して、市民の怒りがありますよということ。そういったことに対して説得力のある、市民を納得させられる説明を頂きたいのですが。

○観光課長（八幡洋一君）

今、第二駐車場から塩浸温泉龍馬公園までに行く間のあそこは里道になっておりますけれども、利用者の方が利用されたり、もしくは地域の方々が温泉に入りに行かれたということで、日頃から利用されている道路でございますので、その安全対策、それから通行に支障がない形で利用者のための除去というのを市のほうは考えて、今回提案をさせていただいているということでございます。

○委員（中村満雄君）

上部の塩浸の集落ですか、あそこの方々が通っているのは分かっていますし、通路を確保しないといけないということも理解します。それで私が申し上げているのは、あそこに極めて大量の水が流れてきた。それは下の事務所の方にも伺っていてですね。もうとてつもなかったよということで、それが何で流れてきたのかということで、その原因は、上の木を切ったことが原因じゃないかと。木を切るなどとは言いませんけれども、木を切った結果、課長がおっしゃっているように水は低いほうに流れると、低いほうはどっちかという塩浸温泉であるということは分かっているわけですよ。それをそのまましていたことの原因はないのか、責任を問うべきではないのかという市民の声があるんですよ。だから先ほど言いましたように市民の方が納得できるかどうかは今の答弁では疑問ですよ。

○商工観光部長（池田洋一君）

私のほうも現地は見ておりますので、状況は分かっておりますけれども、上のほうで木を切っていらっしゃいます。それと確かに大雨が降りました。それと木を切ったからといって、それが直接全てが原因かというのはちょっと不可能かというふうに思いますので、木を切らなくてもあれだけの雨が降ったんだったら、あれだけの水がこちらのほうに来たということも考えることもできますので、直接それが原因、全てが原因だということではないかというふうには思っています。

○委員（中村満雄君）

私も全てが原因とは言いませんけれども、ということは今クヌギを植えるということですが、クヌギの保水力が十分になるまで何年掛かりますか。ということはその間、今おっしゃいました時間雨量80mmが降ると、同じことが起こるわけですよ。法面の工事がされたら直接あそこの事務所のところに水が流れてくるわけですよ。そこに対してどのようにお考えですか。

○観光課長（八幡洋一君）

平成20年にリニューアルオープンをしまして、その際にその里道部分の排水工事を一部市のほうでやっておりますけれども、平成20年度までは温泉神社へ上がっていく階段の下に滝のように流れていたのを屈折を入れて排水管を入れて、階段の横に流すような工事を一部市のほうで行っております。ですので、昔は地元の方に聞くと、これまで「あなたたちが、あそこの工事をするまでは、そういうことはなかったんだ」と「直接滝のように流れていたんだ」というようなことでしたので、今回工事としては、そこを昔のような流れにして、直接塩浸温泉龍馬公園の温泉神社の下にありますけれども、そちらのほうへ元の形に戻すと。復旧するというようなことで、今計画しているところです。

○委員（中村満雄君）

同じような水が流れて来たときの対策としてはそれでいいかもしれませんが、上の森林伐採した方の、そこからの水量を減らす方策を上地主の方にお問い合わせいただければどうですか。そうすると危険性がぐっと減るわけですよ。その辺はどう思われますか。

○観光課長（八幡洋一君）

御相談という形ではできると思います。今後草も周辺に生えてくるとは思いますけれども、指導するようなものが今のところはないのではないかと考えております。

○委員長（常盤信一君）

暫時休憩します。

「休 憩 午後 2時 3分」

「再 開 午後 2時 5分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（中村満雄君）

実際にあそこの工事をしたとして、どれくらいの金額を想定されているのですか。[「1,000万円」と言う声あり]

○委員長（常盤信一君）

塩浸温泉龍馬公園のところの復旧の作業については、先ほど説明があつたとおりですので、その点は復旧すうということは、当たり前のことですので、よろしく願いをすると同時に、上の山林の伐採については、また林務関係とも相談をしていただいて、十分な協議をしていただければいいのではないかとこのように思ったりしますので、先ほどの指摘のあつた点は十分頭を中心に据えていただければと思います。

○委員（時任英寛君）

企業誘致対策事業のパンフレットでございます。今定例会の一般質問でもございました企業訪問

を毎年、行っておられるわけですが、そこで出てきた御相談というのはどういふのがあるかということで、要するに雇用問題が一番大きな問題であります。なかなか人が集まらないということでございました。先ほど高校・大学の地元就職率が出ましたけれども、現状として企業は人が足りない。就職率を見れば低いと。そういうことで今回のパンフレット作成に至ったのではなからうかというふうに思うのですが、現実として、求人倍率というのがありますよね、地元企業の求人者数と就職者の比率を考えた場合、まだまだ上がる可能性はあると思うのですが、今回このパンフレットを作成し、目標値が出ましたが、実際、今誘致企業も含めて地場企業も含めて、どれくらいの従業員の不足数があると認識されていますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

毎月ローワークのほうから、求人票の関係の資料をもらっておりますけれども、月々によって変動するものですから、一概には言えないんですけども、やはり時期によっては結構多くの求人票というのが結構出ているようでございますけれども、具体的に誘致企業等また地場企業等の数はどれくらい来ているのかというのは、ここでちょっとはっきりしたことは言えないんですけども、やはり私たちが、今、こういうパンフレット作成しようとしているのは、やはり皆さん地元の企業知らない、よく言われますので、やはりそこらあたりの部分を新規で卒業される皆様方に、こういう企業があるんですよというような形でPRをしながら、先ほど申し上げました目標を35%、23%とそういう形の中で、有効活用していただくように作成していきたいというふうに考えているところでございまして、具体的な数字はすいませんけれども持っていないところでございます。

○委員（時任英寛君）

いずれにいたしましても、地方創生の総合戦略の中で、将来の人口設定13万人にしております。ということは外からも呼び込まないといけないんですが、地元の若い人たちに残っていただくというのが大前提だと思いますので、本当に企業に人が集まらないというのを実感としてなかったんですよ。だからその辺りをしっかりと学校とも調整しながらお願いしたいと思います。それとテクノパークの厨房施設についてですが、今から公募をされるとお聞きを致しますが、果たして採算が採れるものなのか。このレストランはビジネスプラザにあったときは採算ベースに乗っていたのか、それについてお聞かせいただけますか。

○観光地づくりG長（竹下淳一君）

あそこのビジネスプラザのほうには、今年の1月6日の日に12社から要望書が出ておりまして、プラザ内にあるレストランについて、ぜひ近くのハイテク展望台のほうに移転をしてほしいというような要望が出ておりました。今、アベニールというところがやっつけちゃるんですけども、そここのところに聞きましたらレストランの利用者については一日に10人から25人、弁当があるんですけども、100個から150個くらい配達するということでした。採算につきましては、そここのところは聞いてはいないんですけども、長年やっつけちゃるということで、採算は合っているのかなと思っております。

○委員（時任英寛君）

縄文の森もでございます。工業団地でもございますので、やはりそういう施設というのはできれば必要であると。ただ、採算が合わなければ業者は撤収をしていきますけれども、そういう面から考えますと。営力的に運営ができるような受け皿というのも作っていただきたいということも要望しておきます。

○委員（木野田誠君）

パンフレットのところでこういう企業は市内にもあるんだというようなことで知らしめるということではございましたが、こういう企業というのは何社くらいあって、どういうところからこういう企業の名前をパンフレットに載せられるつもりですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

基本的にはうちの誘致企業というのは90社ございますので、その90社を中心に掲載したいと考え

ているところでございます。

○委員（木野田誠君）

市内の企業には話を聞きますと、募集をかけてもなかなか新卒の方も来てくれないというようなことで、企業は誘致企業だけでなく既存の企業もたくさんあるわけですね。そこらも含めた企業の掲載というものは考えられないのですか。何も誘致企業だけが市に貢献している企業ではないわけですけども。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

今、議員がおっしゃられたような要望が来ておりますので、いろんな形で検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時15分」

「再 開 午後 2時18分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に保健福祉関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第63号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）の保健福祉部関係につきまして、その概要をご説明申し上げます。補正予算説明資料は、3～5ページ、予算に関する説明書は、歳入が11～17ページと21ページ、歳出が35～39ページでございます。今回の補正予算は、民生費の社会福祉総務費、社会福祉施設費、児童福祉総務費、ひとり親家庭福祉費、こども育成支援費、衛生費の予防費をそれぞれ追加計上するものです。施策5-2「こころと身体健康づくりの推進」におきましては、新たに追加される定期予防接種等の実施に要する費用を計上しております。施策5-3「地域における福祉の推進」におきましては、高齢社会に対応する地域づくりを進めるため、介護従事者の負担軽減に対する補助に要する費用を計上しております。施策5-4「子育て環境の充実」におきましては、子育て環境の整備と充実を図るための施設整備に対する補助に要する費用、ひとり親家庭における就労支援に要する費用、保育従事者の負担軽減に対する補助に要する費用を計上しております。また、過年度の国県支出金の精算に要する費用も計上しております。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明をいたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（西田正志君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○子育て支援課長（田上哲夫君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○健康増進課長（林 康治君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員（平原志保君）

介護ロボットの導入のことが書いてあるんですけども具体的な介護ロボットはどのようなものを対象にされるのでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（西田正志君）

介護用のマッスルスーツといいますか腰のほうにあてて軽減する、あとで御返ししますけれども

こういったタイプのものになっています。

○委員（時任英寛君）

カトリック幼稚園のこの事業でございます。カトリック幼稚園の園有地、ここが道路拡張にかかってくると、まず、そのように理解していいですね。

○保健福祉部長（越口哲也君）

その通りでございます。北側の町の下2号線これの拡幅に伴いまして一部かかるということで増改築を併せて整備がされるということでございます。

○委員（時任英寛君）

今回は道路拡張にかかるところは園庭になっていますよね、今回の増改築によって認定される一つの保育園、こども園として園庭の広さというのは確実に確保できると当然このように考えてよろしいですね。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

拡幅される部分に協会がございますので、協会の部分を場所を移すこととなりますが園庭の面積は十分確保できております。

○委員（前川原正人君）

説明資料の4ページで介護ロボットを導入するということなんですけれども、今、資料を見せていただいてマッスルスーツ、ロボットスーツ、テレビでも紹介されていて相当介護をする側のほうの労力の負担軽減になるということでは、結構な値段がすると思うんですがこれは二つを導入をするという理解でよろしいですか。

○長寿・障害福祉課長（西田正志君）

それぞれタイプがあるんですけれども、その事業所によって異なっております。

○委員（前川原正人君）

そうしますとだいたい今回のこの予算で交付金事業で10分の10の補助ということになりますけれども今回のこの予算でいくと何機ぐらいを想定になるんでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（西田正志君）

事業所で手を挙げているところは6か所でございますので6台です。

○委員（前川原正人君）

もう1点は今度は壊れない保障のがどこにもないわけなんですけれども、故障の際の対応ですね、補助事業なので適化法の適用にはなっていくんだらうと思いますけれども、故障の際の責任はですねどこが負うのでしょうか、その辺についてはどうなのかお聞きをしておきます。

○長寿・障害福祉課長（西田正志君）

あくまでも購入に対する補助ですので購入した側で修理が必要になってくると考えております。

○委員（前川原正人君）

説明資料の5ページの中でひとり親家庭福祉費で子育て支援課のほうでの拡充事業ということで先ほどの口述の中でもおっしゃいましたけれども、制度が変わっていくんだということになりますけれども、これは月数のみが変わっていった拡充という理解でよろしいわけですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

はい、月数が24月から36月に拡充しているということです。

○委員（前川原正人君）

実績で見た時にですね、どれぐらいの方たちがこういう制度を利用しているのか、それと同時に就労のための訓練をするわけですけど、効果というのは就職できて初めて効果となるんでしょうけれども、その実績等についてどうなのかお示しいただけますか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

本年度対象は16人の方でございます。その中で期間の拡充に伴っては6人の方が対象になっていくというようなことでございます。それから追跡の部分については、資格を取得して実際就職する

ところまで見届けて、そこで準備金を出すんですけれども、その後どうなっているかというのが、なかなか把握しかねているところがありますが実際に今の仕事から看護師であるとか作業療法士であるとか、一番多いのが看護師の資格を取得してその病院に勤めているというのが実際のところでございます。

○委員(新橋 実君)

今回、保育所等整備事業でカトリック幼稚園が増築工事をされるわけですが、霧島市は聞くところによりますと待機児童がいないというようなことで新聞等でも報道されているわけですがけれどもこれが整備されることによって今後ですよ、ほかに整備を計画されているところがあるのかどうか確認します。

○子育て支援課長(田上哲夫君)

先般、新聞等で公表された中身で待機児童としての数はございませんか、潜在的な待機児童ということで244という数字が出ております。この理由としては、その園なら入れるけれど空くのを待ちますよというようなことでも、今回、公表することになったので、そういう大きな数が出ています。今回、カトリック国分幼稚園では8人でございますけれども、ほかのところでは、この前の補正予算で行った青葉のほうの増築もございまして、それから小規模の託児を始めたいという事業所の相談もあります。ですから、そういうものを合わせると100人以上は確保できると思っております。

○委員(新橋 実君)

潜在的といいますかそういうことで、今後それを十分減らせるというふうに考えていらっしゃいますか。

○子育て支援課長(田上哲夫君)

潜在的な方もこちらの園はどうでしょうかというように減らしていけると思いますので潜在的な待機のほうも併せて数を減らしてまいりたいと考えております。

○委員(新橋 実君)

先ほど時任委員からもあったわけですが、結局ここは道路拡張があったからたまたまこういうふうな形になったのか、それとも前からこういうふうな感じで考えてらっしゃったのかその辺はどうなんですか。

○子育て支援課長(田上哲夫君)

建て替えというお話がございましたが、ちょうど拡張の話がありましたのでこのタイミングで出さないとということがありまして、両方の計画を立てるためにこういう形にこのタイミングで補正を上げさせていたところですよ。

○委員(新橋 実君)

予防費なんですけれども今回予防接種事業で1,650万円計上してあるわけですが、人数はどれぐらいを予定されていらっしゃいますか。

○健康増進課長(林 康治君)

任意接種については、実人員で250人程度を予定しており、一人当たり3回ということで延べ人員で750人程度である。また、定期接種については、1,000人分である。

○委員(前川原正人君)

二つ聞きます。説明資料の5ページの中で園児台帳等の書類作成業務等のICT化という、今回2か所ということですが、これは他のところも手を挙げればというか、されるんでしょうけれども既に終了しているところ等もあるわけですか。

○子育て支援課長(田上哲夫君)

実際こういうシステムを導入している園もございまして。今回二つの園というふうにいたしましたのはこのシステムをいろんなメーカーが開発しておりまして、まず二つの園で実験的に実際そうなのかというような使い方をさせていただくと、その実証をまたほかの園にも披露してもらってそういった負担軽減を進めることができるようにできるようにできるようにモデル的に導入することになります。

す。

○委員(前川原正人君)

説明書の5ページの中で先ほど一人につき3回、延べ750人も予定をしているということで拡充になってるわけですが、先ほどの口述の中で定期予防接種分と市独自の任意接種分の合計で1,664万円という費用が出てるわけですが、この内訳はどうなってるんですか。定期予防接種分が幾らで市独自の任意接種分がどれだけの予算ということで見積もってあるかお示しいただければと思います。

○健康増進課課長補佐(島木真利子君)

定期予防接種の対象につきましては、平成28年4月1日以降に生まれた生後1歳に至るまでの間にある者ということで、1,000人分を上げてあります。そして任意接種につきましては、平成27年4月生まれから平成28年の3月生まれの子供さんが、1,223人いるのですが、その大体7割くらいは自分で受けられているということで、その3割の367人分が3回接種をするという回数で上げてあります。

○子育て支援課長(田上哲夫君)

先ほど、ひとり親の高等技能の関連でございますけれども、今年該当してるのが16人ということです。拡充によって6人と申し上げましたけれども、8人の間違いでございました。

○委員長(常盤信一君)

ほかにありません。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時42分」

「再開 午後 2時44分」

△ 議案第64号 平成28年度霧島市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

○委員長(常盤信一君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第64号、平成28年度霧島市介護保険特別会計補正予算(第1号)についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長(越口哲也君)

議案第64号、平成28年度霧島市介護保険特別会計補正予算(第1号)についての概要を説明申し上げます。今回の補正予算は、市長が提案理由で申し上げましたが、平成27年度介護給付費等の精算に伴う、国、県等への償還及び一般会計への繰出並びに決算剰余金を、介護給付費準備基金へ積立てるための経費を計上いたしました。この結果、歳入歳出総額それぞれ2億4,471万5,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億5,830万7,000円とするものです。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長(西田正志君)

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長(常盤信一君)

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員(前川原正人君)

説明を頂いたわけですが、その全てが償還金ということですが、給付費ついて、昨年の同時期と比較をしてどういう状況ですか。

○介護保険G長（久木田勇君）

給付費の昨年度との同時期と比較しての資料につきまして、手元に持ち合わせてございません、後ほど報告させていただきます。

○委員（新橋 実君）

今回、積立を1億889万1,000円されるわけですが、これまでの積立金と合わせて、どれくらいになりますか。

○介護保険G長（久木田勇君）

利子分まだ計算しておりませんが、5億5,300万円余りになる予定です。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案64号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時50分」

「再開 午後 2時52分」

△ 議案第65号 平成28年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第52号、平成28年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第65号、平成28年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。今回の補正につきましては、歳入では、負担金で7,000円、国庫補助金で1,109万9,000円、市債で980万円追加するものであります。歳出では、公共下水道整備費で国分隼人クリーンセンター3池目増設に係る費用など2,090万6,000円追加することにより、歳入歳出それぞれ2,090万6,000円を追加計上し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ18億4,962万2,000円とするものであります。次に、第2表債務負担行為補正につきましては、国分隼人クリーンセンター長寿化で期間を平成29年度、限度額1億8,572万円、国分隼人クリーンセンター3池目増設で期間を平成29年度から平成31年度、限度額11億8,386万4,000円としております。また、第3表地方債補正につきましては、歳入予算の追加に合わせ限度額を変更するものであります。以上で概略説明を終わりますが、詳細につきましては、下水道課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○下水道課長（柿木安長君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（常盤信一君）

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

三つ目の池を増設予定であり、そのことで債務負担行為で対応していくんだということですが、設計委託料という記載がないのですが、その辺はどうなっていますか。

○下水道課長（柿木安長君）

この委託料につきましては、3池目増設につきまして、日本下水道事業団へ工事委託をするものでございます。

○委員（前川原正人君）

普通の構造物を造るのであれば、設計をして工事というふうに進んでいくわけですが、全て

含めて、今回の債務負担行為の中に入るという理解でよろしいですか。

○下水道課長（柿木安長君）

3池目の建屋、機械設備そのほかにつきましては、設計委託なり機械設備のほうも終わってしまっていて、少し見直しをするために今年度にまた事業団に見直し部分を委託する予定で、この部分につきましては、完全に建設のほうの委託でございます。

○委員（前川原正人君）

汚泥処理設備の更新で、節約になったわけですがけれども、これは1年でしていたものを2年にしたということで、これだけの減額になったという理解をしているのですが、もう少し説明していただけます。

○下水道課長（柿木安長君）

汚泥処理設備の更新につきましては、平成28年度予算に計上いたしまして、可決していただいたんですが、国からの内示額が少なかったものですから、平成28年度にできる部分とこの更新事業に係りますいろいろな機械設備が、今年度、単年度だけで分けて完成できないという事情がありまして、平成28年度と29年度の2か年を掛けて完成させるということでございます。

○委員（前川原正人君）

最初で別々にやる予定であったんだけど、2か年に分けて、その分が減ったという理解でよいですよ。

○下水道課長（柿木安長君）

予算的には、そのような考えです。

○委員（新橋 実君）

工事区間の延伸で工事請負費で800万円の補正額ですが、これが今年度に整備されることで、整備率はどれくらいになりますか。

○下水道課長（柿木安長君）

平成28年3月末が89.3%でございますが、今年度15haいけば、整備率としては90.3%かなと思っています。

○委員（新橋 実君）

それについては、計画はされているけれども、承諾されている部分も含めて90.3%と理解してよいですか。

○下水道課長（柿木安長君）

計画をしているんですが、隼人駅東の土地区画整理事業内もやるものですから、そちらの換地処分によりまして、多少計画が変わり繰越しになるかとは思いますが、計画に沿って進めていき今回の補正には入っておりません。

○委員（新橋 実君）

霧島市下水道事業ですが、牧園の特環はこれには入っていないですか。

○下水道課長（柿木安長君）

今回の補正には入っておりません。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（常盤信一君）

ないようですので、これで議案第65号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時07分」

「再開 午後 3時25分」

△ 自由討議

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案3件の自由討議に入りますが、本日の会次第順に進めますので、意見があれば御発言ください。それではまず、議案第63号について意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に進みます。議案第64号について、意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に進みます。議案第65号について、意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案3件の自由討議を終わります。

△ 議案第63号 平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（常盤信一君）

それでは、これより議案処理に入ります。議案番号順に行います。まず、議案第63号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第63号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）に対しまして反対の立場から討論に参加をしたいと思います。今回の反対の大きな理由といたしまして本会議の質疑の中でも明らかになりましたとおり、マイナンバー制度による初期投資額が国のほうでは3,000億円の血税が使われているということも明らかになりました。本年度の7月の末日現在で1万975件人口比でわずか8.7%という申請件数であるとの報告がございました。またカード発行件数では8,730件でありましてこの投資額からみても進んでいないという状況が明らかになったわけです。このマイナンバー制度の問題につきましてはこれまでの議論の中でも申してきた経過がありますけれども市民税とかほかの税金、国保税ももちろんですが滞納状況等を把握を将来、2021年に資産や預貯金まで把握をすることになるわけです。また、最大の問題でございます、民間での取り引きが拡大をされて個人情報流出が懸念をされていることを指摘をするものであります。以上のことから主な理由を述べまして私の反対討論といたしたいと思います。

○委員長（常盤信一君）

議案に賛成の発言はございませんか。

○委員（時任英寛君）

私は、議案第63号、平成28年度霧島市一般会計補正予算、第3号について賛成の立場で討論に参加をいたします。今回、マイナンバー事業についての新たな負担金が発生をいたしました。これはあくまでも国策であり将来的にはですね、このマイナンバー制度というものが定着をするものと、そのための経費でありまして適切な支出であると認めたいと思います。それと予防費で今回、B型肝炎の予防接種、乳幼児の予防接種が予算化がされております定期接種、これは国庫事業で行なっておりますがそれに加えまして市の単独事業として任意接種を1年遡及いたしまして新たにその分を市で単独事業として行なっていくということで非常に積極的な施策とこのように考えまして賛成するものでございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論を終わります。採決します。議案第63号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者8人です。起立多数と認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第64号 平成28年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（常盤信一君）

次に、議案第64号、平成28年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第64号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第64号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第65号 平成28年度霧島市下水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（常盤信一君）

次に、議案第65号、平成28年度霧島市下水道事業会計補正予算（第1号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第65号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第65号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で議案処理を終わります。

△ 委員長報告に付け加える点

○委員長（常盤信一君）

審査が全て終了いたしました。委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

○委員（中村満雄委員）

観光課が予算を立てています塩浸温泉龍馬公園の豪雨による復旧工事について予算が計上されておりますが、この工事で恒久的にあの場所が安心して運営できるかということに対して若干の不安を覚えますので、安心安全についても観光客も多いことですからその辺りのしっかりした監視・管理をお願いしたいということを付け加えてほしいです。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、今の中村委員から出た意見については委員長、副委員長で協議の上、御意見

を織り込むこととし、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。これで、予算常任委員会を閉会します。

「閉 会 午後 3時45分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 常 盤 信 一